

第 67 回シンポジウム

「国際金融危機後の中国経済

— 来年のマクロ経済政策を巡って」 記録

2010 年 1 月

21 世紀政策研究所

目 次

(目次ならびに本文見出し等では敬称略、肩書はシンポジウム開催時のもの)

シンポジウム・プログラム.....	1
開会挨拶	3
拓殖大学学長／21世紀政策研究所研究諮問委員 渡辺 利夫	
報 告	
「マクロ経済政策の転換はあるか？」	5
日中産学官交流機構特別研究員 田中 修	
「再分配問題と『新たな公共』」	11
大東文化大学経済学部准教授 内藤 二郎	
パネル討論.....	19
「来年のマクロ経済政策はどうなる？ — 内需拡大と構造調整の課題」	
<モデレータ> 専修大学経済学部教授 大橋 英夫	
<パネリスト> 日中産学官交流機構特別研究員 田中 修	
拓殖大学政経学部教授 朱 炎	
大東文化大学経済学部准教授 内藤 二郎	
アジア経済研究所開発研究センター研究員 寶劔 久俊	
<参考資料>	
・ 報告者等略歴紹介	
・ 報告資料	

シンポジウム・プログラム

「国際金融危機後の中国経済 — 来年のマクロ経済政策を巡って」

21世紀政策研究所

<2009年12月14日(月) 14:00~16:05 於: 経団連会館2階 国際会議場>

1. 開会挨拶

拓殖大学学長/21世紀政策研究所研究諮問委員 渡辺 利夫

2. 報 告

「マクロ経済政策の転換はあるか？」

日中産学官交流機構特別研究員 田中 修

「再分配問題と『新たな公共』」

大東文化大学経済学部准教授 内藤 二郎

3. パネル討論

「来年のマクロ経済政策はどうなる? — 内需拡大と構造調整の課題」

<モデレータ> 専修大学経済学部教授 大橋 英夫

<パネリスト> 日中産学官交流機構特別研究員 田中 修

拓殖大学政経学部教授 朱 炎

大東文化大学経済学部准教授 内藤 二郎

アジア経済研究所開発研究センター研究員 寶劔 久俊

4. 閉 会

開会挨拶

拓殖大学学長／21世紀政策研究所研究諮問委員 渡辺 利夫

本日は、12月中旬という繁忙期にもかかわらず多数の方々にご参集賜り、厚く御礼申し上げます。私は21世紀政策研究所の研究諮問委員を務める渡辺です。一言、開会のご挨拶を述べさせていただきます。中国を中心としたアジア地域の調査研究の諮問に応えるのが、当研究所での私の役割になっています。

当研究所で中国経済の調査研究を始めたのは昨年です。昨年のテーマは「中国の外資政策と日系企業」というものでした。その成果は勁草書房のご協力を得て、本年9月に21世紀政策研究所叢書として発刊されました。ぜひ皆様のお目に止まればと願っております。昨年の成果報告も兼ねて、今年3月にシンポジウムを開催しました。テーマは「世界不況の中の中国経済」というものでした。そのときご参集いただいた方で、本日またお出で下さっている方が目につきます。本当に有難うございます。

昨年、リーマンショックを受けて、中国は極めて大型の緊急経済対策を発表しました。この景気刺激策に対して中国経済がどう反応するのか、中国政府の公約である8%成長が達成できるのか、また、達成できたとしてネガティブな副作用は発生しないか、3月のシンポジウムではそうした問題意識の下に活発な議論を行いました。

さて、来年の中国の経済政策の方向性を考えるうえで見落とすことのできない一つの重要会議がございます。それが中央経済工作会議です。若干議論が錯綜して当初の開催予定より遅れましたが、12月5～7日に開催され、来年のマクロ経済政策の方針が決定された次第です。そこで、本日は「国際金融危機後の中国経済 — 来年のマクロ経済政策を巡って」と題し、来年の中国経済がどう進展していくかを議論したいと考えています。難しいテーマですが、内需拡大と構造調整がどう進むかといった点を中心に、活発な議論が展開されることを願っています。

今年度の研究成果は、同じく勁草書房の協力を得て中国研究に関する2冊目の21世紀政策研究所叢書として、来年7月頃に発刊の予定です。どうかご期待いただきたいと思います。

最後に、本プロジェクトは昨年、今年と続いてまいりましたが、来年以降も継続して成果を出していければと思っています。中国経済については論ずべきテーマが多々ありますが、中でも成長の持続性、世界経済における中国の役割、あるいは市場か政府か、といったテーマなどを考えています。中国経済の調査研究を続け、少しでも皆様のお役に立てればと願っております。今後ともご支援、ご協力を賜ることができれば幸いです。

本日は、充実した2時間をお過ごしください。ご清聴ありがとうございました。

「マクロ経済政策の転換はあるか？」

日中産学官交流機構特別研究員 田中 修

□ 資料第2参照

■ 景気回復は進展、金融・生産能力面ではやや過剰な面も

お手元の資料に基づきまして、ポイントを手短にご説明いたします。この資料作成時点での公表された経済データは本年（2009年）10月まででした。その後、11月のデータが新しく出ましたので適宜ご紹介しながら、主に中央経済工作会議のポイントについてご説明したいと思います。

まず物価です（p.1）。現在、中国経済で非常に注目されているのは物価動向です。消費者物価（CPI）はずっとマイナスが続いていましたが、次第にマイナス幅が小さくなり、11月にはついにプラスに転じました。10月は▲0.5%でしたが、11月は+0.6%です。来年（2010年）、どの程度プラスの幅が伸びるかは、特に金融政策にとって重要な判断材料になります。

工業品工場出荷価格（PPI）は大幅なマイナスが続いており、10月は▲5.8%でした。ただ、これも11月は▲2.1%までマイナス幅が縮小しています。これは国際一次産品価格の影響を受けやすいデータですので、今後の国際価格の動向次第では急速にプラスに変わる可能性があります。

住宅価格は、現在、住宅バブル発生の懸念が指摘されており、急ピッチで上げ幅が拡大しています（p.2）。10月の3.9%に対して11月は5.7%です。このように、住宅価格についてはかなり速いピッチでプラス幅が拡大しています。

消費は、10月は16.2%でしたが、11月は15.8%とやや弱含んでいます。政策効果が少し低減してきたのかもしれませんが。

工業は順調です。10月は16.1%でしたが、11月は19.2%で伸びを続けています。

投資は、1～10月期は33.1%という大変高い伸びを示しました（p.3）。2003～04年にかけて中国経済は大変な投資過熱・過剰投資に襲われました。そのときの伸びがほぼこのレベルです。一般に30%を超えると中国経済は投資過熱・過剰投資と言われますが、意図的に政府投資を拡大することによってこのレベルまで来ています。ただ1～11月期は32.1%とややペースダウンしています。

輸出入については、輸出は厳しい減少が続き、かつては▲20%台でしたが、▲10%台となり、11月は一気に▲1.2%まで減少幅が狭まっています。11月に輸入はプラスに転じて+26.7%です。

輸出がマイナスからプラスに転じるのも近いのではないかと思います。

懸念されるのが金融です (p.4)。M2 の伸びは、10 月が 29.42%でしたが、11 月は 29.74%です。通常、M2 の伸びは 17~18%ぐらいです。30%近い伸びは、通常では考えられなく高いものです。

新規貸出増は 1~10 月期は 9.71 兆元でした。これは外貨と人民元とを足した貸出増加額です。人民元のみでは 8.92 兆元で、1~11 月期では 9.21 兆元まで伸びています。人民元ベースでの貸出は、今年は 5 兆元の枠を想定していたのが、11 月までですでに 9.21 兆元となっています。年末まであと 1 カ月ですから、当初目標の倍、貸出が伸びることになります。その結果、M2 も大変伸びているわけです。

このように中国には、強いて言えば、四つの「過剰」という「過」が付くものがあります。一つは貸出が過剰に伸びているということ。その結果として生産能力が過剰になっています。そしてこの膨大な貸出資金が不動産市場と株式市場に流れ込んだことによって株価が急上昇し、不動産価格も上昇しています。貸出、生産能力、株価、不動産価格、この四つが正常よりもやや行き過ぎた状況になっています。

財政は当初、収入が大変なマイナスでしたが、次第に持ち直しています (p.5)。財政収入は、10 月は 28.4%でしたが、11 月には 32.6%とかなり伸びています。それに対して財政支出はそれほど拡大が急ピッチではありません。したがって、今のところ深刻な財政危機という状況にはなっていません。

電力使用料は、10 月は 15.87%で、11 月は 27.63%とさらに拡大しています。

以上が、直近の中国経済の状況です。

■ 中央経済工作会議：2010 年も成長を維持し、経済発展方式の転換に努力

このような状況下で、中央経済工作会議が 12 月 5 日~7 日に開催されました (p.5)。当初、11 月末に開催されると言われていましたが、予定よりも 1 週間ぐらい開催が遅れました。マクロ経済政策の方向性についてどう表現するか、内部で調整に若干手間取ったようです。

まず、2009 年の回顧ですが、「2009 年は新世紀に入って以降、わが国経済発展にとって最も困難な 1 年であった」と記されています。

中央経済工作会議というのは共産党中央と国务院の共催ですが、一年の終わりに必ず「大成功に終わった」と回顧することになっていて、自画自賛的な表現を記している箇所では「成果を勝

ち取った」と言っています。

ただそうは言っても、「わが国経済の回復の基礎はなお堅固ではないことを冷静に認識しなければならない」とあります (p.6)。海外環境はまだわからないとし、国内環境については「経済回復の内在的動力は依然不足しており」という表現が見られます。つまり、今の成長の柱は投資、それも政府投資である。消費についてもかなり政府が頑張っていて消費し、税制とか補助金とか様々な刺激策でも消費を支えている。その意味では、政府の下支えあるいは政府自身の努力で今の高い成長を維持している面が強い。逆に個人消費あるいは民間投資は必ずしも強くない。だから政策支援の手を緩めてしまうと二番底に陥る危険性もあり、なかなか政策転換ができない状況にあるということです。

今回の中央経済工作会議の目玉は、「わが国の経済発展方式を転換するという問題が一層際立つことになった」とある点です。去年までは「経済発展の促進」でしたが、今年の最大のキーワードはこの「経済発展方式の転換」です。その中身は後でご説明します。

次に、2010年の経済政策について、総体的要求という箇所を見ると、五つ書いてあります (p.7)。
①経済成長の質・効率の向上。つまり、闇雲に高い成長率を求めるのではなく、成長の質・効率が重要だということです。そして先程申し上げたように、②発展方式の転換と経済構造調整の推進。それから、③改革開放と自主的なイノベーションの推進、経済成長の活力・動力の増強。④民生の改善、社会の調和のとれた安定の維持。最後に、⑤内外の二つの大局の統一的企画。これは内外を共に重視するということです。これらを来年の大方針としてやっていくということです。

そして重点任務としては、第1にマクロコントロールをきちんとして現在の経済成長の維持を図るということです。その中でインフレ期待の管理を挙げています。11月に消費者物価 (CPI) がようやくマイナスからプラスに転じたところですから、インフレが顕在化しているわけではありません。しかし、今後の動向次第では、特に来年後半に CPI が上昇する可能性が指摘されています。そういう期待を持たしてしまうと、結果的に売り惜しみや買い占めが始まり、実際よりも早くインフレが顕在化する可能性があるため、インフレ期待の管理をしっかりとやらなければいけないということです。

財政政策については、民生分野や社会事業分野、つまり公共事業中心ではなく民生方面での支援・保障の強化が必要だということです。

投資については、現在、適度な伸びを維持していますが、建設中のプロジェクトの完成に重点的に資金を利用し、新規着工を厳格に抑制するとあります。今年は激しい勢いでプロジェクトの新規着工が進みましたが、通常、初年度より2年度のほうが資金を使います。ですからこれでか

なり投資が伸びてしまうわけです。それは根雪になりますので、新規着工は厳格に抑制していく方向です。

金融政策については、今年は流動性の供給を大変重視していました (p.8)。今回は連続性・安定性を維持するとともに、貸出の伸びをしっかりと把握しろということです。今年のように放っておいたら倍になってしまったということがないように、貸出の速度をコントロールすることが重要になっています。

2 番目の大きなテーマは経済構造調整です。一つは個人消費の拡大です。政府刺激策だけではなく、所得分配を調整して個人消費を伸ばすという方向性を打ち出しています。

それから、都市化の推進です。これも今年のキーワードです。これまで「都市化」がこれほど強調されたことはありませんでした。大中小都市の発展、特に中小都市と町の発展強化に重点を置くというのが来年の一つの目玉です。

さらに、戦略的新興産業の発展が挙げられています (p.9)。中身は新エネルギー、新素材、バイオ、移動通信などです。そして省エネと汚染物質の排出削減をやる。過剰生産能力を抑制する。つまり、この1年で生じた歪みを是正していくということです。

また、地域の協調的発展ということで、各地域、各民族、人民のバランスのとれた発展に配慮するという事も挙げられています。

3 番目の大きな柱は三農政策です。三農とは農業、農村、農民のことですが、この発展を図るということです。中国は都市部、沿海部の消費は飽和状態です。ですから三農の発展を図らなければ内需主導、特に消費主導の成長は実現が難しいということです。

4 番目と 5 番目に、改革開放のうち改革部分と開放の部分が挙げられています (p.10)。輸出を安定的に伸ばし、外資利用もしっかりと行い、海外進出もやっていくと書かれています。

6 番目に、民生の問題も三農問題と同様に、消費を伸ばすための一つの大きな手段と位置づけています (p.11)。民生が保障されず、社会保障が不十分で、雇用不安がある、そういう中では貯蓄を取り崩して消費に向けるということはありません。貯蓄を安定的に引き下げて消費に向かわせるためには、雇用を安定し、社会保障体系を整備することが大事です。特に今年は出稼ぎ農民がだいぶ沿海部から帰りました。この帰省した出稼ぎ農民の安定の問題があります。もう一つは就職難の大学卒業生が激増しており、この新卒者の雇用をどうするかという問題です。つまり、社会の底辺部と上層部の両方で失業問題が発生しているわけです。

社会保障については最低の生活保障の整備、医薬衛生体制改革の実施が挙げられています。低家賃の住宅建設の強化や教育の優先的発展なども書かれています。

社会の安定については、今年は特に項目を設けて強調し、全力で安定を維持すると述べています。今年も去年も大規模な騒乱が続く状況なので、社会の安定は重視されています。

■ マクロ政策は拡張一辺倒ではなく柔軟性を持たせ、構造調整を更に進展させる

以上の中央経済工作会議での決定事項の特徴を8点に整理すると (p.13)、第1に、来年の経済は不確定である。したがって、経済情勢の変化に応じてマクロ政策は的確かつ柔軟な対応が必要となる。拡張一辺倒ではいけない。去年は「公共支出の大幅な増加」という表現がありましたが、今年が消えています。「景気と逆方向の金融政策」とか「流動性の供給」という表現も消えています。来年はインフレが起こる可能性も否定できないので、消費物価の動向を見ながら政策を柔軟に変更していくことが必要だということです。

2番目に経済構造調整が大変重視されています。中でも個人消費の拡大、低所得層の消費能力の強化が言われています。国民所得分配の調整が重要になってくるということです。12月8日の人民日報に中央経済工作会議についての社説がありました。その社説の中でも、発展は速度と規模のみを見るのではダメで、経済構造が最適かどうか、自主的なイノベーション水準が高いかどうか、就業が拡大しているかどうか、所得分配が合理的かどうか、人民の生活が改善されているかどうか、社会は調和的かどうか、生態環境は大丈夫か、持続可能な発展能力が育成されているかどうか、そういうところを見なければいけない、あるいは盲目的にさらに高い速度を追求してはならない、と言っています。今、経済は8.9%ぐらいの速度で成長していますが、これをさらに2桁に無理に持っていく方向ではなく、成長発展の中身を見直していく方向へとシフトしているということです。

3番目は都市化の推進です (p.14)。先程も申し上げたように、中小都市・町を発展させよう。そうすると農民が都市に移ります。戸籍も現在の農村戸籍制度を改正し、都市に戸籍を移すようにするというものです。都市が拡大すればインフラ投資が必要になります。都市や町のほうが農村よりも消費が多いので、投資・消費も刺激され、サービス産業も発達するという流れです。ただこれは一面において、現在の不動産バブル的な傾向が各省の中心都市から中小都市に広がっていく可能性があります。事実、中小都市の土地の買い占めが始まっているとの報道もあります。過去に起こった開発区の乱立が再燃する可能性もあります。

4番目ですが、人民元レートについて今年は何も記述がありません。去年までは「基本的に安定することを維持する」という表現がありましたが、今年は何も削除されています。おそらく将来の動向

に応じて、特に輸入インフレの危険が出てきたときには柔軟に対応せざるを得ない点を考慮した
ものと思われます。

5 番目に就業対策が非常に重視されています。社会の安定のためには重要なことです。

6 番目に発展方式の転換というフレーズが前面に出てきています (p.15)。その中身は、一つは
需要面で投資・輸出だけに依存せずに消費にも依存するという。二つ目は生産面で第二次産
業に過度に依存するのではなく、一次、二次、三次のバランスを図ること。三つ目は投入面で既
存資源をやたら消耗するのではなくて、科学技術の進歩、労働者の質的向上、管理のイノベー
ションを図っていく。それが先程の発展方式の転換ということです。これはおそらく、次期 5 年
計画にも反映されていくものと思います。

7 番目は社会の安定の維持の重視です。

そして、8 番目に第 11 次 5 年計画、現在進行中の目標を達成すると言っています。目玉は
GDP 単位当たりの 20%の省エネと主要汚染物質排出の 10%削減です。これまで必ずしも順調に
いっているわけではありません。来年は最後の 1 年になるので、かなりこの部分に力を入れる必
要があります。そのためにも、あまりにも粗放な成長方式はとれないということで、来年は経済
構造調整がより重視されることになると思います。

私の報告は以上です。ありがとうございました。

「再分配問題と『新たな公共』」

大東文化大学経済学部准教授 内藤 二郎

□ 資料第3参照

注：文章中の参照ページは資料のシート番号をご参照ください。

■ 格差の拡大に比して、まだ未整備な再分配制度

私からは「再分配問題と『新たな公共』」というテーマで報告します。

中国では格差問題が拡大する中で、再分配の制度や政策が不完全な状態が続いていると言われています。この報告では格差の問題、再分配の政策を論じるのではなく、政府の役割の限界について検討したうえで、中国における「新たな公共」の試みを紹介したいと思います。中でも第三極と言われる NPO や地域コミュニティについて詰めてみたいと思います。

まず、格差の状況を概観してみます (p.2)。一人当たり GDP で見た地域格差を見ると、トップの上海と最低の貴州省では 9~10 倍ほどの差があります。最近よく議論になるのは西部の農村と沿海部との格差の激しさです。東部の場合、戸籍制度の改革などで農民の待遇も徐々に改善が進んでいますが、西部の農村と沿海部の格差は激しいものがあります。

次は、都市と農村の所得格差です (p.3)。この格差はずっと拡大傾向が続き、ここ数年は 3 倍を超える状況が続いています。農民は農業投入の経費等で現金支出が必要になるのでさらに大変です。待遇格差も依然残っており、実態的な格差はもっと大きいと思います。

次は、東部、中部、東北部、西部と四つの地域ごとの一人当たり GDP のシェアです (p.4)。2 時点間の比較ですが東部への一極集中がわかると思います。他の地域へとプロジェクト拡大を図るうえでの一つの根拠になっています。

次は、家計調査ベースのジニ係数で、格差を表すデータを用いたグラフです (p.5)。これを見ると格差の拡大は一目瞭然です。次が都市部のジニ係数 (p.6)、その次が農村内部です (p.7)。

次に、このような格差問題に対する対応を見てみたいと思います。

金融危機後は大規模な財政支出が行われました (p.8)。それによって経済が回復してきたのは確かですが、重複建設も発生しています。また、最近では開発区で企業の誘致合戦が高まっているようです。そして、予算の獲得競争のような陳情型行政が復活し、旧来型の状況に戻りつつあります。また、税収返還が再拡大しています。豊かな地域の既得権をある程度優遇した形で、中

中央から地方への移転が今年からまた拡大に転じています。さらに、今年から地方債の発行が正式に認められました。しかし、地方債にはリスクが適切に反映されておらず、放漫化の恐れが懸念されます。これらが財政上のリスク要因になっています。

一方で、格差対策については制度の未整備という問題があります。再分配政策を行ううえで重要な税制の不備があります。例えば、相続税、贈与税制度、累進課税制度です。社会保障制度の不備と改革の遅れも深刻です。

戸籍制度は、沿海部の江蘇省あたりでは改革が進んでいます。ただし、今年も現地を訪問して質問すると、江蘇省内部の農村出身者は省内で都市戸籍が取得しやすいが、他省から来た場合、例えば四川省から江蘇省に来た場合などは都市戸籍が得にくいという答えが返ってきました。地域差はあるようですが、戸籍制度の改革で必ずしも農民の待遇が大きく改善しているわけではないようです。そこまでは至っていないというのが現状だろうと認識しています。

では、再分配政策と呼べるものはどういう形で行われているのでしょうか (p.9)。中央政府が巨大プロジェクトを掲げて補助金を支給する動きは強まっています。これが以前にも増して強まっているのが現状だと思います。

次は、4兆元の景気対策の内訳です (p.10)。四川の復興建設も含まれていますが、中心は交通インフラです。その結果、財政赤字が急拡大しています (p.11)。中国の場合、金額的にも政治体制の面でもさらに国債発行の拡大余地は残されていると思います。しかし、先程議論となった財政拡大や金融政策の大幅な緩和があり、過剰設備や過剰生産の問題を引き起こしています。バブルの懸念も高まっています。つまり、マクロ経済の需要面を見た場合、消費が重要と言いつつも相変わらず投資、しかも公共投資中心の成長から脱皮できないわけですが、その原因もこのあたりにあるのだと思います。やはり構造的に問題があるということです。

今日は、特に政府の規模・役割を考えてみたいと思います (p.13)。中国政府は「政府機能の転換」と言っています。施策の作り方を改善し、政府の機能を「市場主体のサービスと良好な発展環境の創造」という方向に改める。各レベルの政府、特に指導幹部の役割を企業及び大衆の困難の解決を援助するものとしたわけです。サービス型の政府という点が強調されています。これは都市化をにらんだ一つの動きだと思います。

ただ、一つのポイントはやはり既得権です。特に地方では既得権が多層制の中で大きく残っています。所得再分配システムも不透明です。本来は透明化あるいは個人化された社会保障やセーフティネットの整備が重要です。もっと言えば、こうした再分配の在り方や程度については本来は国民が決定すべきことです。これは民主国家の基本であると私は考えますが、中国はそのよう

になっていません。

こういう議論になると、最終的には中国は体制転換が必要だといった議論に陥りがちですが、それは現実的ではありません。政府はいろいろなことをやろうとしますが効率的にいかない。それを何とか地域からやれないか。そうした取組が中国でも少しずつ始まっており、私も興味を持って取り組んでいるところです。本日はそうした事例も紹介したいと思います。

■ 市民社会の萌芽と市場と政府をつなぐ「新たな公共」の模索

さて、改めて私の問題意識です (p.14)。今、市場の限界ということが世界中で言われ、政府の役割が改めて問われています。中国は財政も金融も総動員で、政府の機能をフルに使った景気対策で他国に先駆けて経済を回復させてきました。一方で、既得権の勢力拡大や非効率な投資の進展といった形で問題も顕在化しています。そこで、政府と市場の間を埋める主体、あるいは政府と協働する主体の存在意義を考えたいというのが、私の問題意識です。

政府か市場か、大きな政府か小さな政府かといったテーマは、すでに議論されてきています (p.15)。例えば、大きな政府であれば、社会民主主義的な改革を通じて規制を強化し、高負担・高福祉型の社会を目指します。小さな政府は、新自由主義型の改革によって規制緩和を進め、市場への介入は極力排除し、低負担・低福祉を受け入れることとなります。この二極で議論されてきましたが、そのどちらもうまくいかないことを各国は経験したわけです。

そうした状況で、各国では再分配政策が問題になっています。中国でも大幅に所得の再分配を進めようとしていますが、既得権を温存したまま再分配を拡大するのはむしろマイナスという認識があります。非効率が拡大して国力全体が低下し、貧困も広がるからです。既得権者が確立している場合、再分配を拡大すると既得権者、これは豊かな人なわけですが、そこばかりに資金が流れ込み、むしろ格差の拡大や固定化につながります。ですから既得権の打破が非常に重要になるわけです。

中国でも最近、不正・腐敗の撤廃を謳っています。特に地方の既得権者による搾取に目を向け、厳しく取り締まる動きが出始めています。これは政府の取組ですが、一方で市民社会の芽生えと言えるかもしれません。市民の意識が高まっているのだと思います。ただ多層制の地方組織や国有企業への優遇措置は相変わらずであるとの指摘もあり、このあたりをいかに改革していくかが大きな課題となっています。

これに関して、中国でどのようなことが芽生えているのか。まだ途上ですが、一つヒントにな

るのがイギリスの事例です (pp.16-20)。イギリスはサッチャー政権の改革で小さな政府を目指しました。その結果、ソーシャル・エクスクルージョン (社会的排他) が非常に問題になりました。ソーシャル・エクスクルージョンには、例えば、障害者、失業者、低所得者、マイノリティなどが含まれます。これは、個人の問題ではなく社会の問題だという認識の下に、ソーシャル・インクルージョン、すなわち互恵・互酬的な複合的手法でこうした人たちを社会に内包しようという動きがイギリスで広がりました。中国に応用すると、中国では、失業者、障害者、低所得者などが対象になります。また、戸籍で差別待遇がある農民や少数民族なども含まれると考えています。

ただし、再分配システムの不備・機能不全、既得権構造という問題点があります。さらに、政治体制との関わりで言えば、住民自治や地方自治の不在が問題になります。そこで、中国における「新たな公共」の役割・機能を考える場合、市民社会という概念に着目し、NPO や NGO、地域コミュニティである社区と呼ばれる組織の動きを見てみる必要が出てきます。

中国でもサービス型政府ということが言われ始め、市民社会が徐々に芽吹き始めているところです。具体的には、公と私の媒介と補完による「新たな公共」が模索され、こうした市民社会の動きがうまくいっているところでは体制に影響がなければ黙認、さらには積極的に活用する方向にもあるようです。例えば、社区経営の養老院や病院を大連や上海で見してきました。これまで政府が直接やっていた機能を社区というコミュニティに任せ、住民や地域コミュニティが工夫しつつ運営しています。あるいは住環境整備の主体としても社区を取り上げ、ごみ処理や清掃の仕組みなどもつくっています。ただし、社区といっても千差万別です。政府と一体として管理されたものから、自治が非常に進んでいるものまで様々です。そのあたりは調査途上であり、改めて整理したいと考えています。

企業の CSR に対する認識も変化しています (p.21)。中国が WTO に加盟した 2001 年頃から、中国は企業の社会的な貢献や責任という概念に注目し始めました。例えば、2002 年には中国企業リーダー年次総会がありました。また、2006 年を「市民社会元年」と位置づけ、党大会でも個人、企業に関わらず社会的責任を果たすことが重要であると強調しました。企業、個人、NPO も含め、社会貢献に対する意識が広まり始めています。今日参加の皆様方の企業でもいろいろと進められていると思いますので、個別の事例は省略したいと思います。

■ 事例紹介：内モンゴルにおける地域再生と協働の取組

一つ事例を紹介します。現在、政府の限界を補うために様々な政策が打たれています。少し視

点は変わりますが、住民の自立を通じて地域再生を目指す取組を紹介します。本当に小さな事例ですが、地域再生と協働のモデル化の試みということで、内モンゴルでの政府・NPO・住民の取組です (pp.23-24)。

今年も 9 月に現地に行ってみりました。この活動の一つの意義は、環境政策としての効果が大きいという点です。場所は内モンゴルの一番東、北京から 700km ぐらいのところ。現在、砂漠化が進み、想像以上に深刻な状況です。北京でも間もなく砂漠化が始まるのではないかとと思われるほどです。

もう一つは、地域再生が期待されるという点です。もともと内モンゴルは遊牧民の生活圏でしたが、政策的に定住を強いられたことにより牧畜や農業を始めたわけです。しかし、資料に「コモングスの悲劇」と書きましたが、牧畜や農業を行う場合、牧草地や土地は共有物なままで家畜を個人所有にしたため、個々には家畜をたくさん飼った者の勝ち、ということで家畜を増やし始め、その結果、牧草地は次第に荒れ果てていくことになりがちです。また遊牧ではないために砂漠化も進むという状況が広がっているということです。

そこで、植林事業が進められています。これには三原則があります。①住民が主体になって育成から利用・再生まで行う、②住民の生活と産業に役立つようにする、③地域コミュニティの再生を意識する、というものです。植林を進めつつ何とか地域再生ができないかという試みです。

資料には写真がないので、スクリーンをご覧ください。内モンゴルの赤峰市は北京から 600km 離れています。夜行列車で 10 時間ぐらいのところ。われわれが植樹した村はそこからさらに車で 6~7 時間ほどかけて行った奥の奥です。

スクリーン上の緑色の部分が農場です。定住で農業をしているエリアです。これは 3 月時点の写真ですが、薄茶色の部分が草原です。夏になると草が生えてくる可能性のあるところ。問題は白い箇所、ここが砂漠化していて、物凄い勢いで広がっています。ここはホルチン砂漠と呼ばれています。20 年前にはホルチン草原と呼ばれて、人間の膝ぐらいまで草が繁っていたところ。ここが今、砂漠化しています。草原が 20 年で砂漠ですから、北京も安心してはいられません。

そこで、政府は沿海部の温州の資本に再生を任せました。すると、バツと出てきて植林をワッと広げました。しかし、後の管理や手当は何もしなかったため、結局は枯れて終わってしまいました。数十億円の損害を出し、逮捕者まで出ました。単に市場に任せるだけではうまくいきません。相当の知識と技術が必要です。

一方、官主導で行った場合はどうか。生態移民というプロジェクトがあり、砂漠化した地域か

ら牧民たちを移動させて 100 個の村をつくり、ホルスタインを持ってきて牛乳事業をやろうとしました。しかし、うまくいかずに牧民たちは出稼ぎを強いられている状況です。政府が主導してもうまくいかなかったわけです。

そこで、コミュニティの崩壊が深刻化する中で、農業と生活、さらに環境を守ろうということでプロジェクトが進み始めています。政府の役割については、この地域では村長の公選制が進んでいます。選挙で選ばれた村長がいて、彼らを信頼する住民がいて、自立意識がほかの地域よりも高まっています。これが一つの特徴です。

問題は金融面です (p.25)。やはりお金の要る話です。寄附あるいは投資という形にしても、リスクが高いので進まない。ですから地域金融の仕組み、マイクロファイナンス、信用合作社の整備などが今後の課題です。短期間で整備できるとは思いませんが、政府が関与して、あるいは企業が社会貢献という形でファンドをつくって運営していくことが考えられないかという気がしています。現地の資金事情は、高利貸しが横行する状況です。これがこの地域の悪循環を促しているとの指摘もあります。

実際、NPO が何をしているかということ (pp.26-28)、子牛の収益率や価格を試算したりもしますがこのこと自体が重要だというわけではありません。NPO が現地でいろいろと指導する。例えば、各牧戸の資産を査定し、この資産であれば借入れはこれぐらいで、これぐらいの利益が見込めるといった、ある種のコンサルティングを行っています。NPO が協力して枠組みをつくり、生産や経営にも助言を行う。実際の経営は現地の人たちが独自の力でやるべきで、その仕組みづくりが非常に重要だということです。今のところ順調に進んでいます。

貸出リスクとそれへの対応については (p.29)、事業自体が自然を相手にするものですからリスクは極めて高いという特徴があります。また、政府については、公選制の村長が非常に頑張っています。あるいは住民の中にリーダーが出てきています。NPO の中でも重要視されるのはリーダーの存在です。また、NPO がしっかりと事業の管理・監督を行うことで、やりっ放しにしないことが大事です。

個人リスクというのもあります。返済能力があっても返済しないと、情報を公開しないといったことです。中国の地方へ行くとよく言われることです。現在、人的なつながりやコミュニティの役割を再生しつつあります。まだ発展途上ですが、ここでも村長が役割を果たしつつ何とかコミュニティを築こうとしています。

問題は政府リスクです。企業の方々も多々経験があると思いますが、特に基層レベル政府などは、現地で順調に行っているときはウェルカムですが、一つ間違えるとガラッと態度を変えること

があります。こういう事業でもうまく進んでいくと、どういう根拠でやっているのかと牽制される可能性もあります。この政府リスクについては軽視できません。

この点については、より大きなプロジェクトにすることが一つの解決策にならないかと考えています。例えば日本の政府でも自治体でもよいし、企業については個別に行くのではなく、例えば公的機関がプロジェクトに関与してサポートする形で企業も出ていくという仕組みも検討すべきでしょう。特にこの案件は地域再生が主たるテーマですが、環境も重要なテーマです。環境を大テーマに掲げた基金創設を行って中国を支援すれば、中国からも喜ばれることです。日本でも今、パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）が盛んに議論されています。そうした形態を活用すれば、中国における新たな公共の一助になるのではないかと考えています。

■ 新たな政治的動きと市民意識の芽生え

資料の最後に、「新たな動き」と「課題と対応」をまとめています（pp.30-31）。こうした事業にはリスクが多々ありますが、協働の可能性もあります。その際、各主体の役割や方法を検討する必要があります。特にインキュベータとしての NPO の役割、あるいは企業の参画形態、CSR や社会的企業との連携も重要になると思います。できればこうした枠組みを徐々に都市部へと応用することで、都市の住環境整備も進めていくことができないかと考えています。社区の役割も重要になってきていますので、日本の政府や自治体による貢献の可能性も出てきていると思います。

現在、中国は経済政策面では必死で頑張っていますが、政府が全て決めて全部やろうとすると難しい問題があります。政府によるコントロールの中で、ある種隙間を縫うような話ですが、本日紹介したような動きが徐々に広がってきているということです。まだ小さな話ですが、こうした動きも中国にはあるのだということを知っていただければ幸いです。

最後に、最近の動きを申し上げますと、政治特区が創設されました。財政の情報公開を住民が請求するということが起こっています。ニュースでもよく取り上げられていますが、胡錦濤の次期政権に向けた動きがすでに始まっています。政治の動きの高まりが経済政策に影響を与え過ぎるのは必ずしも好ましいとはいえないとは思いますが、一方ではこうした機会を利用して自立、ひいては自治の意識が生まれ、市民意識の高まりも出てきています。ここに期待したいと思っています。

本日の内容はやや大雑把で、まだ途上の話ですが、今後、都市部や農村部での調査を継続し、

中国での下層からの徐々なる発展や展開について研究を進めていきたいと考えています。私からの報告は以上です。どうもありがとうございました。

パネル討論

「来年のマクロ経済政策はどうか？ — 内需拡大と構造調整の課題」

<モデレータ>	専修大学経済学部教授	大橋 英夫
<パネリスト>	日中産学官交流機構特別研究員	田中 修
	拓殖大学政経学部教授	朱 炎
	大東文化大学経済学部准教授	内藤 二郎
	アジア経済研究所開発研究センター研究員	寶劔 久俊

【司会】 それではパネル討論に移ります。モデレータは専修大学の橋先生にお願いします。パネリストとして、只今ご報告いただいた日中産学官交流機構の田中修特別研究員、大東文化大学の内藤二郎准教授に加え、拓殖大学の朱炎教授、アジア経済研究所の寶劔久俊研究員にご登壇いただきます。ここからの進行は橋先生にお願いします。

【大橋】 それではパネル討論に入ります。本年3月に、中国経済は8%成長を達成できるかという、わかりやすい問題提起のシンポジウムを開催しました。今年の経済成長率は第3四半期までで7.7%となり、8%達成は間違いなさそうです。世界経済の成長はマイナス気味ですが、国際通貨基金（IMF）によると、世界の経済成長に対する中国経済の寄与率は46%だそうです。中国の成長がなければ世界の成長は半分ぐらいに止まるということです。中国はこういう大きな存在になってきています。

ただ、7.7%成長の中身を見ると、投資が7.3%で消費が4.0%ですから、国内需要の伸びは2桁になるのですが、外需の▲3.6%を差し引いて、全体として7.7%の成長ということになります。かつて日本では官製不況、役所に起因する不況という言葉がありましたが、今の中国はその逆で、官製景気回復という側面が強いわけです。財政金融政策に加え、消費も自動車、家電、住宅などいずれも政府の景気刺激策が深く関与しており、ここが景気を盛り上げているようです。

そうした状況で、中国は来年、第11次5カ年計画の最終年を迎えます。世界経済にとって中国は一つの牽引役になってきているわけですが、中国にとっても重要な年であるわけです。そうした重要性を考えると、中国をより総合的に、あるいは包括的に、かつ冷静に見ていく必要があると思います。

このパネル討論では、まず、先の田中先生と内藤先生の報告に対するコメントも含め、朱炎先生、寶劔先生に追加的な問題提起をお願いしたいと思います。それに対して、田中先生と内藤先生からリプライをいただいた後、本日のテーマである来年のマクロ経済政策を巡って議論したいと思います。それでは、朱炎先生からお願いします。

■ 景気刺激策が引き起こした問題が今後課題に

【朱炎】 拓殖大学の朱炎です。私からは、先程の田中さんの報告に対するコメントに加え、報告の中では触れられていなかった部分で、来年の中国経済を見るうえで重要だと思われる点を幾つか申し上げたいと思います。

□ 資料第4参照

中国経済は、昨年（2008年）末頃から積極的な財政政策と適度に緩和的な金融政策によって景気刺激が実施されてきました（p.2）。また、産業政策、消費拡大、市場活性化など、その他の対策もとられてきました。これらの概要については本年3月のシンポジウムで報告しました。その結果、中国経済は景気回復が進んでいます。先程、田中さんから最新の経済指標について説明がありました。消費者物価は本年（2009年）11月にプラスに転じています。生産者物価はまだマイナスです。輸出は、本年11月はまだ▲1.2%とマイナスですが、輸入はプラスに転じました。生産者物価と輸出を除けば全ての指標はよくなっています。ですから景気回復に疑問の余地はありません。

しかし、このような景気対策及び景気回復によって新たな問題が生じています。そして、来年（2010年）の中国経済に大きな影響を与えるのではないかと懸念されます。それが、資料にある四つの問題です（pp.3-6）。以下、順次説明したいと思います。

まず、資産バブルのリスクです（p.3）。この問題は、現在はっきり出てきています。金融政策は今年に入って大規模な資金供給を行ってきました。融資残高も大幅に増加しています。企業の資金繰り支援や大型建設プロジェクトへのファイナンスなどです。しかし、実際には余剰資金が溢れており、それらが結局は不動産市場や株式市場に流入し、結果として資産バブルが発生しています。このままいくとインフレのリスクさえあり得ます。

中央政府は刺激策を続けていますが、中央銀行による金融政策の微調整はすでに始まっていま

す。今年の夏以降、資金供給量は徐々に減っており、最近では不動産への投資優遇策も若干修正しています。ただ、中央経済工作会議の決定としては、景気刺激策は来年も続けるとしています。その基本的な認識は、現在の景気回復はしっかりしていないというものです。先に大橋さんが官製景気回復だと言われましたが、その景気刺激策は来年も続くことになります。もともと緊急時の対策を景気が回復しても続けていけば、おかしくなる可能性は十分にあると思います。ですから、景気過熱が 2010 年の一つの課題になるのではないかと考えています。

2 点目は輸出産業の問題です (p.4)。先程も申し上げましたが、輸出の伸びはまだマイナスで回復していません。ただし、減少幅は縮小しています。昨年 of 年末以降、政府は輸出減少を食い止めるために今までにない規模の輸出優遇策を実施してきました。そのため、2005～07 年に実施してきた輸出産業の高度化や高付加価値化といった政策を一時中断せざるを得ませんでした。その結果、労働集約型産業や低付加価値産業がまた復活しています。今までの努力が無駄になるのではないかと懸念される状況があるということです。

また、輸出がようやく回復に向かう中で人民元レートがいつ引き上げられるのかについての予測も出始めています。これもおそらく 2010 年に入って問題になるのではないかと思います。輸出産業を優遇策で救っても、金融危機の発生によって先進国の需要が長期的に低迷するならば、改めて過剰生産能力が発生する可能性が十分あるということです。

3 点目は国有企業の問題です (p.5)。今回の景気対策はとにかく国有企業優先、国有経済優先です。投資案件の実施や融資、何でも国有企業です。その中でも大型企業、特に中央政府が管轄している中央企業が優遇されており、これら企業の業績改善が景気回復に貢献している面があります。

私は 11 月に台湾でこれと同じ話をしましたら、現地のエコノミストから「中国は国有企業の力が強い。特に中央企業が強い。だから政府が景気刺激をやろうとすればすぐできる。台湾にはこの力が弱い。羨ましい。」ということを言われました。

景気回復の過程で国有企業は大きく貢献しました。しかし、副作用もあります。中央企業は多額の資金を得てあちこちに手を出しています。一方で民間企業、特に中小企業は依然として資金難にあります。結果として国有経済が強くなって民間企業が弱くなっています。つまり、資料に書きましたが、「国進民退」という現象が起こっています。加えて、今回の景気対策で政府による民間経済への介入が強まっています。こうした動きは民営化や市場化の流れに逆行しており、改革開放の流れが変わるのではないかとといった懸念も生じています。

最後に、この 1 年、過剰生産能力が問題となっています (p.6)。不況によって過剰問題が表面

化したわけですが、発生経路としては主に三つあると思います。一つは伝統的なタイプの過剰生産能力の問題です。鉄鋼やセメントの分野がよい例です。もう一つは今回の景気対策の過程で資金が潤沢にある中央企業が多額の投資を行った分野です。例えば、金融危機の中でも中央企業は鉄鋼に対する投資を拡大しました。3点目は、地方政府によるバックアップで生じた過剰生産能力です。地方政府は地元経済の発展スポットを常に探していますから、チャンスがあれば投資します。その結果、有望な成長分野でもすぐ過剰になるわけです。

このような状況に対して、政府は今年10月から6分野を過剰分野と指定しました。また新たに過剰になりそうな分野も示し、それら分野への新規投資は全て禁止という厳しい措置をとっています。これらは、外資企業への投資や経営にも影響を及ぼすことが懸念されます。

このように中国経済は来年（2010年）も継続的に発展すると思いますが、景気過熱の可能性もあります。おそらく来年3月の全国人民代表大会の開催前後に出口戦略を考えざるを得ないでしょう。加えて先程指摘した輸出産業の高度化の棚上げの問題、過剰生産能力の問題、国有経済の問題はいずれも来年の中国の経済政策に大きな影響を与えると思います。

【大橋】 どうもありがとうございました。それでは、寶劍先生、お願いします。

■ 三農問題は改善が進展、「新たな公共」には強さと脆さが共存

【寶劍】 アジア経済研究所の寶劍と申します。私は今回の報告者の方々とは違って、中国の農村地域を回って実際に見て、農家の方のお話を伺ったりしています。今回、内藤先生が「新たな公共」という刺激的なテーマを挙げられ、私も農村の中でどういう「新たな公共」の動きがあるのか、どういう問題があるか考えましたので、簡単に報告したいと思います。

□ 資料第5参照

皆さん、中国に行かれても農村部に入る機会は多くないと思います。農村というと、最近では『中国農村崩壊』（李昌平著、NHK出版）とか『中国農民調査』（陳桂棣・春桃著、文藝春秋）、あるいは阿古智子さんの『貧者を喰らう国』（新潮社）という優れたルポルタージュなどで、農村はひどいというイメージがあるかもしれませんが、農村地帯もここ10年ぐらいで大きく変化してきています。

1980年代中頃から農業収入はかなり低迷しており、農家は厳しい状況です。地方財政も収入が少なくなり、農家に負担を求めようになっています。農村レベルでは、公務員が増えて肥大化している状況です。社会保障も整備されず、病気をしたら死ぬのを待つしかない、老後は子どもに何とかしてもらおうしかないといった厳しい状況です。都市と農村の格差が広がってきているというのは内藤先生の報告のとおりで、農村は疲弊しています。社会的な大きな騒乱になる危険性すらはらんでいました。

胡錦濤・温家宝政権になって以降、急に変わったわけではないのですが、2000年頃から三農（農業、農村、農民）問題に対する政府の考え方が変わってきました（p.2）。例えば、農民への税金や賦課金の負担を減らす「税費改革」がありました。社会保障制度も整備されつつあり、農家に対する補助金など優遇政策も進められています。

社会保障面では最近、三つの改革がありました（p.3）。一つは2003年から始まった新型農村合作医療制度です。これまでも合作医療制度はありましたが、人民公社の崩壊以降、地方財政はうまくいかずに次第に破綻していきました。2000年の加入率は10%程度で、何とかしなければいけない状況だったわけです。新型農村合作医療制度は、農家が50元、地方政府が50元、中央政府が50元といった形で毎年均等拠出を行うことによる医療保険です。これが次第に全国に広がり、加入率も90%程度にまで上昇しています。ただし、大病だけが医療給付の対象で、軽い病気はほとんどカバーできていません。重い病気でも医療費の3~4割程度しか払われないという問題があります。

もう一つは、2007年に行われた農村の最低生活保障制度です。これは、生活水準が低い農家に政府が補助するというものです。1990年代から中央にも地方にも枠組み自体はありましたが、誰もやらないということが問題でした。それが2007年頃から本格的に進むようになってきました。

さらに、本年9月1日にできた新制度として、新型農村社会養老保険制度、つまり年金制度があります。中央と地方が負担する基礎年金部分と農家の保険料支払いによる個人年金で構成されています。最低の基礎年金部分が1カ月55元、年間で660元以上支払われます。このように社会保障制度は次第に充実しつつあります。

次に農業に対してどのような保護がなされているかを簡単にまとめてみました（p.4）。農業税、農業特産税、牧業税は2004~05年ぐらいに撤廃されています。税金をなくすだけでなく、補助金にも力を入れています。穀物を生産する農家に直接補助をしたり、収量の高い優良品種を導入する場合には補助金を出したり、コンバインやトラクターなどの農業機械の購入額の3分の1の補助を出したりしています。2005~07年にかけてディーゼル油や化学肥料の価格が上昇しまし

たが、その補填のための補助金を出すこともしています。

この四つの補助の特徴は、農家への直接支払いという形態であることです。先程、内藤先生から報告があったとおり、地方財政の構造は多層になっており、上層のほうでは100万円だったのが下層に行くほど取り分がなくなってしまうという悲惨なことも起こっています。それで農家へ直接支払うという制度になったわけです。

穀物の最低価格も引き上げました。特に2009年度の引き上げ率は、小麦や米で13~17%増とかなり大きなものです。食糧生産を行う農家に対する積極的な支援姿勢が窺えます。また、後に述べる農民專業合作社に対しても優遇政策を進めています。

財政でどれだけ農業支援をしているのか、グラフにまとめてみました (p.5)。下の赤線は、第一次産業GDP (農業GDP) に対する農業財政支出の割合を示したものです。これによれば、1990年代には6%程度と非常に低く、特に1996~97年にはかなり低下しました。しかし、その後はどんどん上がり、2006年は14%程度まで上昇していて、政府の農業支援が強化されていることがわかります。ただ、2006年以降はデータの取り方が変わったため、グラフは途切れています。最近は「三農財政支出」というデータがあり、それによればさらに上昇しています。いずれにせよ、政府は農業への支援姿勢を強めているということです。

ところで、内藤先生の報告のなかで「新たな公共」という概念が紹介されました。農村の中で「新たな公共」とは何なのか。私が注目したいのは農民專業合作社です (p.6)。これは日本の農協のような組織です。ただ、日本の農協は幅広く活動していますが、中国では野菜の合作社、果物の合作社というように、非常に地域性、商品性の強い協同組合である点が特徴です。最近、こういう組織が増えています。もともと人民公社がなくなってから徐々に出来てきたもので、急に増えたわけではありませんが、政策的にも力を入れて、「新たな公共」の一つの担い手となっています。特に重要なのは農業の技術普及です。人民公社がなくなってから技術普及がうまくいっていません。それを補うために農民どうしが救済し合う仕組みとして出来てきました。最近では生産資材を一緒に購入したり、共同販売や加工部門にまで入っていくのこともあります。それによって販売先との価格交渉力を引き上げたり、契約取引を通じて販路の確保を図ったりしています。これらは農家にとって重要です。価格下落リスクに対しても、買取価格の最低額を設定したりしています。農民がまとまることによって新たな自治の基盤となっている面があるということです。

私はここ3~4年ほど合作社を見て回っていますが、いくつか問題点もあります。その中で特に重要なのはリーダーの資質です (p.7)。合作社は有能なリーダーがいるかいないかでほとんど決まってしまうと思います。

リーダーは、村の幹部経験者や出稼ぎ経験者などの一部の限られた人になってしまっています。それ自体は悪いことではないのですが、もともと商売をやっていて合作社でもやってみようかと、いろいろと優遇もあるので個人企業が形だけ合作社にすり変わっているだけのところもあります。こうした点にも注意を払わなければいけないというのが1点目です。

もう一つは、合作社自体はお金もないし経営能力もないので、実際には地方政府が裏でバックアップしていたり、企業が原材料を買取るときにそういう組織があると便利だということで上からの動きでできたものもあります。自治と言いながら、実は下請け組織なわけです。もちろん、そういう動きを全否定するわけではなくて、一つのきっかけとしては重要だと認めたうえで、その中で自治を育てていかなければいけないのだろうと思っています。

また、「新たな公共」をサポートするための制度が不足している点も問題です。インフラ投資も必要です。道路があるかないかで農産物の販売能力は大きく変わってきます。そういう点では政府の役割は重要です。融資制度も大事です。今、合作社はお金を借りることができません。合作社も借入れが可能な制度を構築し、マイクロファイナンスや農業保険なども整備していく必要があると考えています。以上で報告を終わります。

【大橋】 どうもありがとうございました。朱炎先生、寶劔先生から補足的な説明及びコメントがありました。田中先生、内藤先生、何かリプライはありますか。

■ 金融政策は実態的な変化が重要、過剰生産問題は引き続き注意すべき

【田中】 ごく簡単に申し上げます。まず、朱炎先生の問題1の資産バブルのリスクですが、先程、朱炎先生も中央銀行はすでに微調整を開始していると言われました。中国の金融政策を見る時、文章表現で判断することもあります。表現だけで判断すると実態を見誤うことがあります。1998～2007年頃までは、金融政策の表現は常に「穏健な金融政策」というものでした。昨年（2008年）は「引き締め気味の金融政策」でした。今年（2009年）は「適度に緩和した金融政策」となっています。しかし、「穏健な金融政策」という表現が10年ほど続いたわけですが中身は全然違います。1998年はアジア通貨危機の直後で、中国経済も非常に落ち込んでいました。ですから利下げもやりましたし、預金準備率も下げていき、事実上、大量の流動性供給を行ったわけです。

ところが2003年以降、バブル気味となって経済も過熱しました。そこで2004年から利上げを

開始し、預金準備率も引き上げ、2006～07年にかけてはほぼ毎月のように利上げをしたり預金準備率を引き上げたりしたわけです。表現は「穏健な金融政策」でしたが、実態は完全な引き締めだったわけです。

今年もそうです。「適度に緩和した金融政策」と言っても、今年前半は全く規制もせずに好きなだけ貸出をさせていたので、むしろ過剰な緩和政策であったと言ったほうが適切です。それが現在は言葉の正しい意味での適度な緩和に移りつつあります。このように、表現だけ見ても金融政策の実態的な変化はわかりません。公開市場操作や預金準備率・金利の変化の頻度と程度を見ていかないと金融政策の実態はわからないということです。ですから来年も実際に中央銀行が何をしているかという点をよく見ていく必要があるかと思います。

問題2の輸出産業の高度化の棚上げについては、世界経済の低迷期に中国にとって比較的有利な輸出品は低付加価値の製品です。今回も輸出の落ち込みが相対的に小さかったのは、靴、カバン、玩具、プラスチック製品です。これらは労働集約型です。こういう製品は先進国経済の中にビルトインされています。景気が悪いからといって靴を履かないというわけにもいかないということです。これ以上輸出を落とすわけにはいかないということで、政策的には労働集約型製品へとウェイトがまた戻ってしまいました。しかし、中国の現在の経済構造や労働構造からするとやむを得ない面もあったように思います。

問題3の国有企業への優遇政策ですが、現在、ここに弊害が生じています。国有企業に大量の資金を与え、彼らは使いきれずに不動産に進出しています。不動産とは全然関係のないメーカー企業がみな不動産をやって、結果的に不動産バブルを激化させているわけです。ですから国有企業を過度に優遇し、中小企業を冷遇するという政策については抜本的な変革が必要だと思います。

問題4の過剰生産能力について、今年の最も重要な問題は、伝統的な産業以外に新たな過剰生産が発生したということです。これまで過剰生産能力の常連は、鉄鋼、セメント、自動車、造船、アルミ、繊維でした。この辺が伝統的に過剰生産能力が発生しやすく、2003年も経済が過熱し、2004年末に過剰生産能力産問題が深刻になりました。その過程で、2003年後半に日本の中国特需が起こって鉄の需要が高まったわけです。今回注意が必要なのは、今、中国が育てようとしている新しい産業ですら過剰生産能力が現れている点です。多結晶シリコン、風力発電などの新規産業ですらもう過剰生産能力になっています。

このことからわかるように、中国は慢性的に過剰生産能力になる傾向があります。ですから、仮に日本の企業に一時的に発注が来ても、それが正常な生産活動からくる発注なのか、過剰生産

能力の結果なのかという点を見極めないで日本側の戦略も誤ってしまうと思います。この過剰生産能力問題については常に注目していく必要があると思います。以上です。

【大橋】 どうもありがとうございました。内藤先生はいかがでしょう。

■ 地域再生は「新たな公共」による自立の仕組みの定着が必要

【内藤】 私も簡単にお話ししたいと思います。一つは、三農問題への対策、社会保障制度、農業への保護政策などについてです。農村は本当に広く、地域差も大きいところです。社会保障制度の改革は中央政府も宣伝しており、良い制度を作りつつあると思います。しかし、実行に当たって鍵を握るのは、やはり農村地域の地方政府です。地方には省レベルもありますが、それよりも下位の制度運営を実際に担う政府のやる気と能力が重要です。そう考えると、現状では実効性に期待するのは非常に難しいというのが実感です。

先程の寶劔さんの話では農家への直接支払いが行われ、多層制の政府の間での無駄はできるだけ省くことを中央政府も目指しているようですが、一方でそのことが新たなモラルハザードも引き起こしているわけで、実効性については難しい問題があると思います。

三農問題については、政策の中身がよく議論されます。インフラも含めた農村の問題、あるいは農民の所得の問題等々も大事ですが、重点は農業に注目して、農村で産業としての農業を築くことが農村の長期的な自立につながると思います。ですから、農業の産業化というところに重点を置いた施策が必要だと思います。

その意味で「新たな公共」について寶劔さんにご指摘いただいた金融の仕組みであるとか、専業合作社もそうですが、非常に面白い取組だと思います。また中国の場合、最終的には自治というものがどういった流れで進展していくのかが長期的には重要課題になるでしょう。一般的には、経済が発展して豊かになると自立、自治の意識が高まってくると言われます。しかし、中国の場合、むしろ基礎レベルの貧しい層の人たちは自分たちで何とかしないとやっていけない、そこで自分たちでリーダーを選んだり、自分たちでルールを決めて取り敢えずなんとか自力でやっていく道を作る、そういう意味での自治があって、それをいかに政府がサポートしていくかが問題なのですが、政府のサポートはあまり信用できないと私などは感じています。ノウハウがないし仕組みもないということです。そのノウハウと仕組みをきちっと作る。その仕組みづくりとノウハウの提供という役割が企業であったり、NPO や NGO であったりするわけです。主体は当然、現

地の住民で、彼ら自身が運営していくことになります。

感覚的な言い方で恐縮ですが、こうしたことを村や地方を基礎として進展させても、体制に影響がない限り、政府は邪魔をしないでしょう。このような方法で徐々に進めていくのは非常に時間のかかる話ですが、一つの取組として注目すべきではないかという感想を持ちました。

【大橋】 どうもありがとうございます。それでは、今日のメインのテーマを議論したいと思います。来年（2010年）の中国経済の景気はどうか。政策はどう変化していくか。現在の景気や経済の実態をどういう観点から見るべきか。あるいは、実際の経済と認識とのギャップはあるのか。これらの点について考えてみたいと思います。

中央には政策決定の機関があります。先程の田中先生の報告にもありましたが、人民銀行もあれば国家発展改革委員会もあります。それぞれが現在の経済をどのようにとらえているのか。そのあたりに齟齬はないのか。それは今後の経済政策にどのような影響を及ぼしていくのか。まず、こうした点について田中先生にお話しただければと思います。

次に、朱炎先生には、政府部門と産業あるいは企業部門とで経済の在り方、あるいはその実態の認識の仕方に違いが存在するのかどうかについてお話いただければと思います。

内藤先生は中央と地方の専門家ですので、中央と地方の現在の景気認識の相違について、寶劍先生には、農村部門とその対局に位置する都市との関係という点で、それぞれお話を聞きたいと思います。

様々なセクターなり観点から見た現在の景気のとらえ方がどう異なるのか、また、それらが来年の経済政策にどのように反映されるかという点を伺ってみたいと思います。それでは田中先生からお願いします。

■ 財政政策は国家発展改革委員会の発言権が強く、早期引き締めには警戒的

【田中】 マクロ経済政策を決定する組織としては、人民銀行、財政部、それから最大の組織である国家発展改革委員会があります。この三つの組織の考え方は必ずしも一致しているとは限りません。特に経済過熱といった問題への対応の仕方は微妙に違うことがあります。

最初に敏感に反応するのは中央銀行である人民銀行です。特に物価上昇傾向にあるときや資産バブルが萌芽的に発生したとき、比較的早く警告を発して対応しようとしています。

それに対して、国家発展改革委員会は一般的にはブレーキをかけることが多いようです。一つ

には、所掌があまりにも多過ぎるからだと思います。発展改革委は、国家の特大大プロジェクトを自ら遂行しており、日本でいうと国土交通省の仕事も行っているのです、厳しい引き締めをやるうとするインセンティブはありません。巨大プロジェクトを執行しているのに、引き締めると資金不足が起こるかもしれないわけですから、できるだけ避けようとしています。自分の所管しているプロジェクトの資金だけは確保したいからです。

また国家発展改革委員会は産業政策も所管していますので、極端な利上げが実施されると所管の産業の経営が悪化する懸念も出てきます。ですからよほど経済の過熱が危険水域に達しない限り、引き締めには同意しない。逆に景気拡張の方向ではすぐに同意します。したがって、拡張局面と引き締め局面では対応にズレが生じることがあります。

財政部は財政健全化の観点から国債の大量発行を何とか防止しようとしています。しかし、財政政策は国家発展改革委員会の発言権が強いので、なかなか思うようにはいきません。

もう一つの政治勢力として国家統計局があります。本来ここは GDP を発表する部署なのですが、なぜか知りませんが、常に引き締めに対抗する傾向があります。かつて上海の不動産投機で上海市の書記が捕まったとき、その数日後に今度は国家統計局長が捕まった事件がありました。上海の土地投機を一緒にやっていたわけです。こうした場合には引き締められては困るので引き締めと反対の方向にいこうとします。GDP 統計も過熱が起こっていないように発表する傾向があるようです。

以上の四つの官庁のせめぎ合いが、特に引き締めの局面では続くのだろうと思います。

【大橋】 どうもありがとうございます。では、朱炎先生、お願いします。

■ 政府から独立でない人民銀行の金融政策の転換は遅れ気味に

【朱炎】 幾つかの角度から説明したいと思います。まず、今回の政策で一番重要なのは金融政策だと思います。重大プロジェクトなどの刺激策といった点で財政政策は一定の効果を果たしました。しかし、金融政策、特にマネーサプライ、中でも融資の増加が経済には一番大きな効果があったのではないかと思います。したがって、人民銀行の政策をどう見るかは重要だと思います。私は人民銀行の金融政策をそれほど評価していません。その理由は二つあります。一つは行動が遅いという点が最大の問題点です。政策変更が必要なときに継続し、最適な時期を逃すことがよくあります。もう一つはやり出すとやり過ぎるまでやる点です。

今回、金融危機発生後にも人民銀行は金融引き締めを実施し続けました。昨年（2008年）11月に政策を転換しましたが、本年（2009年）1月になってようやく資金供給、融資を増やす方向に転じ始めました。この時は遅かったと思います。一方、いったん政策を転換すると、今度はどんだん資金を供給しました。回復の兆しが見えたら、刺激的なスタンスを早くニュートラルに戻すべきなのですが、それがまた遅い。実際には若干転換してはいるのですが、基本的にはまだ拡張的な金融政策をやっている状況です。

人民銀行はどこまで自主的な政策ができるか、それが中国の課題です。人民銀行は中央銀行ですが、独立していません。国務院（内閣）の一員です。ですから人民銀行は独自の金融政策はとれず、国務院の決定に従わなければいけません。現在、中央政府は、経済はまだ不安定なため景気対策を継続するというスタンスをとっています。したがって、人民銀行は小さいことでは自ら行動できますが、早期に政策転換を図って大きな流れを変えるということはできないということです。

それでは中央政府、特に国務院は景気をどう見ているかということですが、簡単に言うと、それは政治であって経済ではないということだと思います。つまり、いかに安定を維持するか、いかに成長を維持するか、いかに雇用を維持するかが大事で、生活の改善があつて初めて社会は安定する。逆に社会の不安を引き起こすと大変です。ですから経済政策をやりすぎても社会の安定を保つことが重要であり、これが最大の政策目的になっているのだと思います。ですから経済政策は、経済に配慮するというよりも政治的な考慮で動いているわけです。中国の特徴の一つとして指摘しておきたいと思います。

積極的な財政政策と適度に緩和した金融政策をいつまで継続するか、政府はまだ言っていません。つまり、大きな旗はまだ下ろしていません。しかし中身は徐々に変わっています。今は政治、つまり社会的安定を一番心配しています。ですから消費者、投資者にマイナスの影響を与えるようなことは絶対に言わない。しかし、実際にはいろいろなことですでに調整は始まっているということです。

【大橋】 内藤先生はいかがですか。

■ 地方は中央からの制御が利き難く、既得権益構造が改革推進の課題

【内藤】 私は中央と地方の関係という課題をいただきました。一言で申し上げると、様々な問

題を抱えて舵取りは難しいのですが、中央政府は積極的に改革を目指していて、うまくバランスをとりながら進めていると思います。問題は地方政府です。中国の場合、常にこの点が問題になります。そういう印象が非常に強いわけです。

例えば社会保障に関しても、中央政府は農村部や都市部でいろいろと政策を出していますが、地方に行くとバラバラで統一感がとれていない。アメリカ型の公的な部分を非常に小さくするものか、日本型のように大きな公的制度をつくるのか、そうした点についてもまだ軸足が定まっていない感じがします。

税制も早く整備が必要なのですが、既得権にかかわる問題ですから時間がかかります。ですから再分配も含めたプロジェクト方式が拡大しているのが実情です。つまり、政府がコントロールすべき財源が多くなりすぎてインフラ投資に積極的になり、産業構造の改革へと結びつかない。こういった構造的な問題があるような気がします。

金融危機以降、財政支出が増えたこともあり、世界各国の保護主義的な動きや大きな政府という潮流の中で地方政府が息を吹き返した感があります。例えば、重慶、広東省、江蘇省、この辺の地方のトップは構造調整が重要だと主張しながら改革を進めていますが、それ以外では、新しい開発区をつくって従来型の何でもいっしょい型の投資の呼び込みを始めています。

1990年代末頃、外資系企業はかなり苦勞を強いられました。地方政府がいいと言ったから投資をしたら、中央の政策変更によって朝令暮改で制度がドーンと一気に変わってしまうということがよくあったわけですが、こういうことが各地でまた起こり始めています。

先程、朱炎さんから「国進民退」という話がありました。税制面では非常に甚だしい状況です。国有企業にもいろいろありますが、資源エネルギー関連企業は特に大儲けしています。こうした国有企業の税負担は他の国有企業や民間企業と比べると非常に小さい。特に大型のプラント建設時の土地の使用料などは私営企業と比べると格安です。そういう優遇措置を受けているわけです。

地方の場合、国有企業の問題のほかにもう一つ重要な問題があります。それは行政です。四川の復興のときにもよく言われたことです。四川地震の1年後に、四川地方のいろいろな村を見て回りました。どういう状況になっていたかというと、最初に立派に復興していたのは役所の建物で、特に財政関係部局の建物でした。また、小さな村でも外車の新車で外国の人たちを迎えに行ったりします。つまり、そうしたところにお金が使われ、実際に困っている人たちのためにお金が使われていません。この構造は全然変わっていません。打破することは非常に難しいことだと思います。したがって、中央のコントロールがなかなか地方まで効かない。この状況をどう改善していくのかというのが残された課題だと思います。

【大橋】 どうもありがとうございます。寶劔先生はいかがですか。

■ 金融危機の影響は軽微だった中国農村地区

【寶劔】 都市と農村の景気回復についての認識ということですが、まず、金融危機がどう農村に影響したかについて考えてみたいと思います。私は今年（2009年）2月と5月に農村を回りました。ちょうど、出稼ぎ労働者がどんどん農村に戻ってきて大丈夫かということが心配されていた時期でした。でも実際に農村に行ってみると、「今年帰ってくる人はちょっと多いね」みたいな感じで比較的楽観的でした。これは限られた観察結果ですが、もともと農村部は金融危機の影響がそれほど大きくなかったのではないかという印象があります。そうした中で、全体として農業への支援が強化され、公共事業もどんどん来ているという状況です。

最近、雇用が再び逼迫しており、都会へ出稼ぎに来てくれということになっているようです。賃金も若干上昇しています。農村の消費が都市に比べて比較的高い伸びを示したのは、こうしたことも影響していると思います。そもそも金融危機が農村にどこまで影響していたかを考えると疑問な面もあり、その意味で都市と農村では景気に対する認識が大分違うのではないかと思っています。

【大橋】 どうもありがとうございました。時間も押し迫ってまいりました。来年あるいはそれ以降の展望について整理しておかなければなりません。今日ここにお集まりの皆さんの中には、中国とのビジネスは今後どう展開するだろうかという関心をお持ちの方も多いと思います。時間の関係もありますので、企業部門に強い朱炎先生に一言お願いできればと思います。来年の展望も含め、日本企業が中国でビジネスをする場合の可能性についてお願いします。

■ 来年（2010年）の経済成長率は9%程度と堅調、経済過熱のリスクも

【朱炎】 来年（2010年）の成長率は、私の考えでは少なくとも今年より高くなると思っています。今年の8%成長達成については問題ありません。第4四半期は蓋を開けると8.5%とか9%になっているように思います。来年は今年よりもっといいと思います。今年、輸出はほぼゼロかマイナスでした。来年は若干プラスになりますから、少なくとも9%ぐらいはいくのではないかと

思います。

そういう中で、日本企業は中国経済をどう見ればよいかということです。今、世界中で景気が回復しています。アメリカ経済は来年（2010年）には回復するかもしれません。ヨーロッパ経済も回復するでしょう。しかし、日本企業にとって市場が拡大しているのは中国のような新興国です。中国が、私の予測で9%程度成長した場合に、拡大したマーケットをどう取るかが問題となります。

今回の金融危機で、日本企業は中国で自動車関係が飛躍的に伸びました。エネルギーや省エネ関係、さらには直接的に消費者と関連する分野などもかなり伸びました。中国はハイテクだけでなく、成長している部門が多いので、消費財や小売分野にもっと力を入れて大きなシェアを取るというのは一つの考え方だろうと思います。

もう一つの考え方は、中国市場はいろいろな面でビジネスがやりづらい。だから大衆を相手にするよりも高所得層、つまりピラミッドの一番上の層を商売の対象にしようという考え方がありました。これは確かに一部成功しています。しかし、現在は底辺が拡大しています。ピラミッドの一番上だけでなく、下層のほうまで購買力が持ち始めています。ピラミッドの一番上の金持ちだけ相手にすると規模は限られます。ですから最近ではミドル市場にターゲットを転換することが日本企業の中でもかなり検討されるようになってきました。世界の中で今、中国だけが成長しているわけですから、もっともっと力を入れたほうが良いと思います。

【大橋】 どうもありがとうございました。来年も中国経済はおそらく8~9%の成長が見込まれると思います。現時点では、いわゆるボリューム・ゾーンと言われる購買層をターゲットに日本企業がビジネスを展開するにはまだハードルが高いようです。また、本日の話では、地方レベルや農村レベルまで下りて考えても、中国は今までの中国ではなくなってきているようです。確かに世界の経済危機から隔離されたような農村部門もあるかもしれませんが、いずれにせよ、中国経済は非常にダイナミックな活動を続けていることは確かだと思います。

本日は、マクロ経済や産業面など、とかくわれわれがよく耳にする分野以外の、地方や農村、環境、CSRという問題も含めて4人の先生方から話を伺うことができました。若干時間があります。せっかくの機会なので、フロアから質問をお受けしたいと思います。

■ 中期的に8~10%成長は可能、ただし成熟化につれ鈍化傾向に

【質問1】 本日は大変有益なお話とご議論をありがとうございました。ただいまの朱炎先生のお話だと、来年（2010年）は、最低9%の成長は大丈夫だということでした。それで、市場獲得に励むべきだということでしたが、もう少し中期的、あるいは長期的に見た場合はどうでしょうか。中国経済は世界経済を牽引しており、来年あたりもその状況は続くだろうと思います。しかし、その数年先を考えると世界は中国経済に期待できるだろうか。そういう観点でご意見をお伺いしたいと思います。

【朱炎】 ご質問ありがとうございます。今回の金融危機で、中国経済の世界経済に及ぼす影響はさらに大きくなったと思います。これからもそうだと思います。ただし、中国経済の長期的な成長には二つの制約要因があります。今のご質問の内容と関連して言うと、大きく二つあります。一つは外需依存から内需への転換がどこまで進むかという点です。世界経済にとって、これまではアメリカ市場が一番の頼りでした。今回はアメリカがこれまでの借金依存型の消費体質を変えることになれば、中国の輸出依存も修正が必要となります。すると、どうやって消費を拡大するかが問題になります。その際、特に農村部の消費が鍵になると思います。本日、内藤さんや寶劔さんから話があった「もう一つの公共」という観点、これは農村をいかに発展させるかということですが、こうした問題とも関係してきます。つまり、外需から内需への転換はどこまで進むかというのが一つです。

もう一つは、今までは労働集約型産業が中心となって発展し、農村の余剰労働力を吸収してきました。統計上、農村には少なくとも1億人の過剰労働力が依然として未吸収のまま存在しています。しかし、実際には、おじいちゃん、おばあちゃん、赤ちゃんしか残っていないことが多い。労働力となる人たちはみな出稼ぎに行っています。つまり、余剰労働力が底をつく可能性は十分あるということです。その転換点がいつ来るか。1年後か2年後か、それとも10年後か。それによって経済の成長経路がずいぶん変わってくると思います。

具体的に言うと、8~10%の成長は5~10年程度は場合によっては維持できると思います。その後は5~6%程度の成長が続くのではないかと思います。成熟するにつれて、また、資源の使い方あるいは制約条件によっては今までの2桁成長を継続できないと思いますが、比較的高い成長は可能だろうと思います。

■ 技術移転か雇用拡大で外資企業に貢献を求める姿勢は変わらず

【質問2】 よろしくお願ひいたします。私どもの会社は IT 関連なので、その関係でお聞きします。中国は地方と中央とで全く方針が違っていて、中央政府がいいと言っていることが地方政府ではダメだったり、その逆だったりします。特に IT に関しては、ソフトウェアの問題やデータベースの問題で開放度合いが非常に遅いというのが実態です。現在は消費経済が拡大しているので規制の問題は大きくなっていませんが、今後、国全体が更に発展する段階では、IT や通信規制は成長の足かせになってくると思ひます。こうした分野はどの段階で自由化されていくと考えられるでしょうか。田中先生にお伺ひできれば幸いです。

【田中】 私は IT の専門でもないので非常に難しひご質問ですが、現在、自主的なイノベーション能力の増強ということが最大の目標になっています。中国は世界の工場と言ひわれていますが、中国の指導者から見ると最終組立加工工場でしかない。自前のブランドもないし、コアとなる技術は先進国からやってきて、それを組み立てているだけです。その点を何とかしないとベトナムなどが追ひ上げてきたときに勝てない。そこでとにかく自らの技術革新の能力を磨くことに力を入れてきました。IT とか移動通信においては、そういう問題があると思ひます。

その辺は 2006 年ぐらいから、少なくとも中国の産業に貢献するような形が入ってきてもらわなくては困るという傾向がかなりはつきり見えてきました。つまり、中国に入ってきて自分で工場をつくってメイド・イン・チャイナで輸出するだけではだめで、必ず中国の産業に何らかの技術移転を行ひ、技術的貢献を果たすこと。それが無理ならば、中西部か東北地方に行き、その雇用を確保すること。このどちらかで中国に具体的な貢献がない場合は外資として歓迎しない。これが 2006 年の外資政策の変更の意味するところだと思ひます。その方向は変わっていないと思ひます。

彼らが自前で最先端の IT 産業や通信産業をつくるとか、新しい国際規格をつくるとか、そういう面での政策方向は当分変わらないと思ひるので、それにどううまく協力していけるか、入り込んでいけるか、しかも私的財産権を侵害されずに入っているか、ということだと思ひるので、非常に難しひ問題になってくると思ひます。

【司会】 よろしゅうございますか。それでは予定の時間がまいりましたので、今回のシンポジウムを終了させていただきます。皆様、本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上

(文責：21 世紀政策研究所)

参 考 資 料

- 資料第1 報告者等略歴紹介
- 資料第2 田中 日中産学官交流機構特別研究員 報告資料
- 資料第3 内藤 大東文化大学経済学部准教授 報告資料
- 資料第4 朱 拓殖大学政経学部教授 報告資料
- 資料第5 寶劔 アジア経済研究所開発研究センター研究員 報告資料

《 報告者等略歴紹介 》

(五十音順、敬称略)

大橋英夫 (おおはし・ひでお)

専修大学経済学部教授

1979年 上智大学文学部新聞学科卒業、1984年 筑波大学大学院博士課程社会科学研究科単位取得。三菱総合研究所研究員、専修大学経済学部講師・助教授を経て現職。この間、日本国際協力事業団エコノミスト、在香港日本国総領事館専門調査員、日本国際問題研究所客員研究員、ジョージ・ワシントン大学シグール・アジア研究センター客員研究員、カリフォルニア大学（サンディエゴ）国際関係太平洋研究大学院客員研究員を歴任。

主な著作：『中国企業のルネサンス』（共著、岩波書店、2009年）、『現代中国経済論』（岩波書店、2005年）、『経済の国際化』（名古屋大学出版会、2003年）、『国際開発の地域比較』（共著、中央経済社、2000年）、『米中経済摩擦』（勁草書房、1998年）、『香港返還』（共編著、大修館書店、1996年）、『激動のなかの台湾』（共編著、田畑書店、1992年）、『中国改革開放の経済』（編訳、蒼蒼社、1991年）など。

朱 炎 (しゅ・えん)

拓殖大学政経学部教授

1957年 中国上海市生まれ。1982年 中国復旦大学経済学部卒業。上海市政府財政局、その後、財政研究所に勤務。1986年来日、一橋大学大学院経済学研究科に入学。大学院修了後、1990年 富士総合研究所、1996年より富士通総研、同経済研究所主席研究員を経て、2009年より現職。

主な著作：『華人経済師のみた中国の実力』（共著、日本経済新聞社、2009年）、『海外進出する中国経済』（共著、日本評論社、2008年）、『進化する香港 潜在競争力「世界一」の秘密を探る』（共著、NNA、2007年）、『台湾企業に学ぶものが中国を制す』（東洋経済新報社、2005年）など。

田中 修 (たなか・おさむ)

日中産学官交流機構特別研究員

1958年 東京生まれ。1982年東京大学法学部卒業、大蔵省入省。1996年から2000年まで在中国日本国大使館経済部に1等書記官・参事官として勤務。帰国後、財務省主計局主計官、信州大学経済学部教授、内閣府参事官を歴任。2009年4月～9月東京大学客員教授。学術博士（東京大学）。

主な著作：『検証 現代中国の経済政策決定 — 近づく改革開放路線の臨界点』（日本経済新聞出版社、2007年／2008年アジア・太平洋賞特別賞受賞）、『中国第10次5ヵ年計画 — 中国経済をどう読むか？』（蒼蒼社、2001年）、『中国経済のマクロ分析 — 高成長は持続可能か』（共著、日本経済新聞出版社、2006年）、『中国の経済構造改革 — 持続可能な成長を目指して』（共著、日本経済新聞出版社、2006年）など。

内藤二郎（ないとう・じろう）

大東文化大学経済学部准教授

1965年 神戸市生まれ。1989年 同志社大学経済学部卒業、1997年 神戸商科大学（現兵庫県立大学）大学院経済学研究科博士後期課程修了・博士（経済学）。1998～2000年 外務省在広州日本国総領事館専門調査員、大東文化大学経済学部専任講師、助教授を経て、2007年より現職。この間、国際情勢研究会「中国研究会」委員、富士通総研経済研究所客員研究員、財務省財務総合政策研究所「中国研究会」委員等を歴任。

主な著作：『中国の政府間財政関係の実態と対応 — 1980年～90年代の総括』（日本図書センター2004年）、「中国の財政制度と政策 — 改革・開放30年の変遷と課題」『フィナンシャルレビュー』第96号 中国経済特集号（財務省財務総合政策研究所、2009年）、「行財政面からみた中央地方関係」『中国経済研究』第5巻（中国経済学会、2009年）、「転機を迎えた中国経済 — 構造調整と政策転換の動向分析」『国際情勢』No. 79（国際情勢研究会、2009年）など。

寶劔久俊（ほうけん・ひさとし）

日本貿易振興機構（JETRO）アジア経済研究所研究員（開発研究センター開発戦略研究グループ所属）

1972年 東京生まれ。1995年 一橋大学経済学部卒業、2000年 一橋大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。2000年 アジア経済研究所入所、2004年11月～2006年10月 北京大学中国経済研究センター客員研究員を経て、2007年より現職。専門は中国農村経済論、ミクロ計量経済学。

主な著作：『中国農村改革と農業産業化』（共編著、アジア経済研究所、2009年）、「中国における農村信用社改革と農家の借入行動 — 江蘇省における農家調査による考察」（共著、『アジア経済』第49巻10号、2008年）など。

以 上

2009.12.14

21世紀政策研究所シンポジウム

「国際金融危機後の中国経済―来年のマクロ経済政策を巡って」

マクロ経済政策の転換はあるか？

日中産学官交流機構 特別研究員 田中 修

I. 10月及び1-10月期主要経済指標

(1) 物価

①消費者物価

10月の消費者物価は前年同期比-0.5%であった¹。9月よりは0.3ポイント下げ幅が縮小した。都市は-0.7%、農村は-0.1%である。食品価格は1.6%上昇し、居住価格は-3.8%であった。

(参考) 4月-1.5%→5月-1.4%→6月-1.7%→7月-1.8%→8月-1.2%→9月-0.8%
→10月-0.5%

9月との比較では0.1%の下降である。食品価格が0.8%下降し、居住価格は0.4%上昇している。

1-10月期では前年同期比-1.1%である。都市は-1.2%であり、農村は-0.7%であった。食品価格は0.1%上昇、居住価格は-4.3%である。

なお、国家統計局の盛来運スポークスマンは、「CPIが前月比で下落したことは、食品価格の下落が引き起こしたものである。10月は正に野菜・果物が大量に出荷される季節であり、十分な市場供給が食品価格全体の安定のために良好な基礎を打ち固めた。供給の充足により、10月の食品価格は前月比で0.8%下落したが、これがCPIを0.24%下落させている」としている（新華網北京電2009年11月11日）。

②工業品工場出荷価格

10月の工業品工場出荷価格は前年同期比-5.8%となった²。9月より下げ幅は1.2ポイント縮小した。ただ9月との比較では、0.1%上昇である。原材料・燃料・動力購入価格は-8.4%である。

(参考) 4月-6.6%→5月-7.2%→6月-7.8%→7月-8.2%→8月-7.9%→9月-7.0%
→10月-5.8%

1-10月期では前年同期比-6.4%であり、原材料・燃料・動力購入価格は-9.4%である。

なお、国家統計局の盛来運スポークスマンは、「CPIが前月比で下落したことは、多くの人の予想外であったが、PPIは前月比でなお上昇しており、前年同期比の下落幅はまだ比較

1 ピークは昨年2月の8.7%である。

2 ピークは昨年10月の10.1%である。

的大きく、原材料・燃料・動力購入価格の下落幅は更に大きい。全体の物価水準はなお低空飛行であり、データからすると現在インフレは存在しない」としている（新華網北京電 2009 年 11 月 11 日）。

③住宅価格

10 月の全国 70 大都市の建物販売価格は前年同期比 3.9%の上昇となり、9 月より 1.1 ポイント加速した。9 月よりは 0.7%上昇した。

(参考) 4 月 -1.1%→5 月 -0.6%→6 月 0.2%→7 月 1.0%→8 月 2.0%→9 月 2.8%→10 月 3.9%

新築住宅販売価格は前年同期比 4.0%上昇で、こちらも 9 月より上昇幅が 1.3 ポイント加速している。9 月よりは 0.9%上昇した。前年同期比で上昇したのは 62 都市であり、上昇率が比較的大きかったのは、広州 12.1%、金華 11.0%、深圳 8.9%、寧波 8.5%、錦州 8.3%、等である。逆に低下したのは 6 都市であり、吉林 -4.9%、徐州 -3.7%、唐山 -2.1%、武漢 -0.9%、石家庄 -0.1%、泉州 -0.1%である。9 月に比べると 65 都市が上昇しており、石家庄・南京・丹東・広州・西安の上昇幅が大きい。

なお、3 月以降分譲建物の販売面積は急増しており、前年同期比で 1-3 月期 8.2%、1-4 月期 17.5%、1-5 月期 25.2%、1-6 月期 31.7%、1-7 月期 37.1%、1-8 月期 42.9%、1-9 月期 44.8%、1-10 月期 48.4%増となっている。

(2) 消費

10 月の社会消費品小売総額は前年同期比で 16.2%増となった。9 月より 0.7 ポイント加速している。都市は同 16.6%増、県及び県以下は同 15.4%増である。農村の消費の伸びが都市を下回るようになってきている。一定額以上の卸・小売では、アパレル類 22.7%、日用品 23.5%、建築・内装 26.2%、家具類 45.8%、自動車 43.6%³、家電・音響機器類 35.4%が伸びが大きい。家電は 10 月から伸びが大きくなっている。

(参考) 4 月 14.8%→5 月 15.2%→6 月 15.0%→7 月 15.2%→8 月 15.4%→9 月 15.5%→10 月 16.2%

1-10 月期の社会消費品小売総額は 10 兆 1394 億元、前年同期比 15.3%の増加である。都市は同 15.0%、県及び県以下は同 15.9%増であった。一定額以上の卸・小売では、アパレル・靴・帽子等 17.5%増、建築・内装は 21.8%増、家具類は 34.0%増、自動車類は 26.5%増となっている。家電・音響機器類は 10.0%増でしかない。

(3) 工業

10 月の一定規模以上⁴の工業付加価値は前年同期比 16.1%増と 9 月より 2.2 ポイント加速した。10 月の主要製品別では、石炭 21.1%、発電量 17.1%、粗鋼 42.4%、セメント 23.9%、自動車 78.6%（うち乗用車 79.1%）増となっている。生産能力過剰業種である粗鋼・セメントはなおも生産を拡大している。

³ 1-10 月期の自動車販売量は初めて 1000 万台を突破した。

⁴ 年間の主たる営業収入が 500 万元以上の企業。

(参考) 工業付加価値 4月 7.3%→5月 8.9%→6月 10.7%→7月 10.8%→8月 12.3%→9月 13.9%→10月 16.1%

1-10月期では9.4%増となった。主要製品別では、石炭11.4%、発電量3.2%、粗鋼10.5%、セメント18.7%、自動車37.5%（うち乗用車36.0%）増となっている。

(4) 投資

1-10月期の都市固定資産投資額は15兆710億円で、前年同期比33.1%増となった。1-9月期より0.2ポイント反落している。中央は1兆3502億円、18.8%増、地方は13兆8582億円、36.7%増であった。不動産開発投資は2兆8440億円で同18.9%増である。伸びは1-9月期よりは1.2ポイント高まった。業種で伸びが大きいものは石炭32.5%、鉄道運輸82.5%である。10月は31.6%増であり、9月の35.1%増からペースダウンしている。

(参考) 都市固定資産投資 1-4月期 30.5%→1-5月期 32.9%→1-6月期 33.6%→1-7月期 32.9%→1-8月期 33.0%→1-9月期 33.4%→1-10月期 33.1%

不動産開発投資 1-4月期 4.9%→1-5月期 6.8%→1-6月期 9.9%→1-7月期 11.6%→1-8月期 14.7%→1-9月期 17.7%→1-10月期 18.9%

1-10月期のプロジェクト新規着工は29万3412件で、前年同期比9万5435件増である。新規着工総投資計画額は12兆4610億円で、前年同期比81.1%となっている。都市プロジェクト資金の調達額は17兆1379億円で、前年同期比39.9%増となった。うち、国家予算内資金が76.3%増、融資が49.2%増、自己資金調達が32.9%増、外資利用が-12.9%となっている。

なお国泰君安の李迅雷チーフエコノミストは、「現在、わが国の投資のうち、政府投資・不動産業・製造業の3大部門の投資額が総投資額に占める割合は、40%、20%、30%である。昨年10-12月期から今年1-9月期まで4回下達された中央投資は、それぞれ1040億円、1300億円、700億円、800億円である。投資下達から数値に現れるまで一定のタイムラグがあるので、10-12月期の政府主導投資の伸びは40-45%の伸びとなり、これに不断に増加している不動産投資が加わるので、投資全体の伸びはハイレベルを維持するだろう」と予測している（新華網北京電2009年11月11日）。

(5) 対外経済

①輸出入

10月の輸出は1107.6億ドル、前年同期比13.8%の減少であり、輸入は867.8億ドル、同6.4%の減少となった。減少幅は9月より縮小した。

(参考) 4月輸出-22.6%、輸入-23%→5月輸出-26.4%、輸入-25.2%→6月輸出-21.4%、輸入-13.2%→7月輸出-23.0%、輸入-14.9%→8月輸出-23.4%、輸入-17.0%→9月輸出-15.2%、輸入-3.5%→10月輸出-13.8%、輸入-6.4%

1-10月期の輸出は9573.6億ドル、前年同期比20.5%の減少であり、輸入は7981.3億ドル、同19%減となった。累積貿易黒字は1592.3億ドルであり、同27.2%の減少となった。輸出入総額では、対EU-18.7%、対米-14.9%、対日-19.3%である。

1-10月期の労働集約型製品の輸出減少幅は全体より小さい。例えば、アパレル前年同期比-10.9%、靴同-6%、プラスチック製品-8.4%、靴-10.2%、玩具-11.3%である。これに対し、輸出の59%を占める電気・機械は同-18.6%である。

②外資利用

10月の外資利用実行額は71億ドルであり、前年同期比5.7%の増と3ヶ月連続プラスとなった。しかし、伸びは9月より落ち込んでいる。

(参考) 4月-22.5%→5月-17.8%→6月-6.8%→7月-35.7%→8月7%→9月18.93%
→10月5.7%

1-10月期の外資利用実行額は708.7億ドルであり、前年同期比-12.6%となった。うち製造業は-12.5%で全体の53.75%を占める。サービス業は-14.48%で全体の40.6%を占め、なかでも不動産分野は-26.72%であった。

(6) 金融

10月末のM2の伸びは前年同期比29.42%増と、2008年末より11.60ポイント加速し、9月末より0.12ポイント加速した。M1は32.03%増加している。人民元貸出残高は前年同月比34.19%増であり、伸び率は2008年末から15.46ポイント加速し、9月末から0.03ポイント加速した。10月の人民元貸出増は2530億元と9月を大きく下回った。また人民元預金は2897億元増加した。うち個人預金が2507億元減少、企業預金が700億元の増加である。

1-10月期の新規貸出増は9.71兆元であり、伸びは前年同期比5.89兆元増となった。また、人民元預金は12.04兆元増加した。

(参考) M2 : 4月25.95%→5月25.74%→6月28.46%→7月28.42%→8月28.53%→9月29.31%→10月29.42%

社会科学院金融研究所中国経済評価センターの劉煜輝主任は、「7-9月期、都市商業銀行等の中小金融機関の貸出の伸びが顕著であったが、その後監督管理機関が中小銀行に対しリスクを提示し、伸びが明らかに下降した」と指摘する。10月、4大国有商業銀行の新規貸出増は約1360億元であり、全体の半分以上を占めており、再び貸出の主力となっている。

また劉主任は「現在、M1の伸びが歴史的な高さになっているのは、マネーの短期化傾向が深刻になり、投機の傾向が明らかになり、将来の資産バブル化のリスクが増大したことを示すものである」と警告する。

10月、不動産市場・株式市場の資産価格高騰と株式市場の活発化の影響を受け、銀行預金の引越し現象が際立っており、個人預金が近年ないほど大幅に減少した。

また交通銀行研究部が発表した『中国銀行業報告』によれば、2010年の新規貸出増の規模はなお一定の規模の伸びを維持し、8-9兆元となり、伸びも20-22%になるとしている(新華網北京電2009年11月11日)。

人民大学財経金融学院の趙錫軍副院長は、「上半期の大規模な貸出の結果、いくつかの商業銀行の預貸比率は75%を超え、自己資本比率は最低限の8%に近づいた。同時に、国家

の大投資プロジェクトに集中しており、貸出リスクが過度に集中している。圧力を緩和し、債権をより安全にするため、銀行は貸出のテンポ・構造を調整し、債権の安全を保証してほしい」と訴えている（人民網・国際金融報 2009 年 11 月 12 日）。

（7）財政

10 月の全国財政収入は 6844.93 億元で、前年同期比 1515.98 億元、28.4%増となった。1-10 月期では、5 兆 8363.8 億元で、同 4087.99 億元、7.5%増となっている⁵。税収は 5 兆 1317.65 億元（4.7%増）、税外収入は 7046.15 億元（33.8%増）である。

（参考）財政収入 4 月 -13.6%→5 月 4.8%→6 月 19.6%→7 月 10.2%→8 月 36.1%→9 月 33%→10 月 28.4%

10 月の全国財政支出は 4683.26 億元で、前年同期比 540.09 億元、13%増となった。1-10 月期では、4 兆 9886.04 億元で、同 9314.73 億元、23%増となっている。

財政部の丁学東副部長は、9 月 30 日までに新規追加分の中央政府公共投資 1.18 兆元のうち、累計 4979 億元が下達され、計画の 42.2%となったとし、地方政府に対しては地方債 2000 億元の資金を中央投資の公益的プロジェクトに充当するよう督促しているとしている（新華網北京電 2009 年 11 月 13 日）。

（8）電力使用量

国家エネルギー局によれば、10 月の全国前社会電力使用量は前年同期比 15.87%増となった。1-10 月期では前年同期比 2.79%増である。

II. 中央経済工作会議のポイント

はじめに

12 月 5-7 日に、2010 年の経済政策の基本方針を決める中央経済工作会議が、国務院・党中央共同で開催された。本稿では、このポイントと特徴について解説する。

1. 2009 年の回顧

（1）2009 年は、新世紀に入って以降わが国経済発展にとって最も困難な 1 年であった

峻厳かつ複雑な経済情勢に対し、党中央・国務院は全面的に分析し、正確に判断し、果敢に政策決定を行い、落ち着いて対応し、経済成長の明らかな下降態勢を有効におし止めた。今年のが国経済社会発展が勝ち取ったこのような成果は、極めて容易でないものであった。

⁵ 主な収入の内訳は、国内増値税前年同期比 -1.5%、国内消費税 83.8%増（ただし、製品油の税費用改革による増収要因を除くと実質 7%増）、営業税 14.9%増、企業所得税 2.4%増、個人所得税 4.6%増、輸入貨物増値税・消費税 -6.6%、関税 -25.3%、証券取引印紙税 -57.2%、車両購入税 6.3%増である。このほか、輸出税還付 9%増も減収要因である。

(2) 国際金融危機の衝撃に対応し、経済の平穏で比較的速い発展を維持するという重大な試練において、我々は顕著な経済成果を勝ち取ったのみならず、複雑な経済環境において経済社会の良好で速い発展を推進する重要な経験を蓄積した

①市場メカニズムとマクロ・コントロールを有機的に結びつけなければならない。

資源配分における市場の基礎的作用を十分に発揮し、マクロ・コントロールを不断に強化・改善し、改革の推進を通じて経済社会の発展のために強大な動力と制度保障を提供しなければならない。

②長期发展目标と短期成長目標を有機的に結びつけなければならない。

マクロ経済政策実施の程度・テンポをしっかりと把握することに注意を払い、政策の的確性・有効性を増強し、経済成長の質・効率の向上と持続可能な発展能力の向上に力を入れなければならない。

③内需拡大と外需安定を協調的に発展させることを堅持しなければならない。

更に自覚的に、更に積極的に内需とりわけ消費需要を拡大する方針を堅持し、内需と外需の有効な相互補完を実現しなければならない。

④民生改善と内需拡大の内在的統一を堅持しなければならない。

民生の保障・改善によって発展を図ることを更に重視し、個人消費の増加を内需拡大の重点とし、民生の保障・改善を通じて経済構造の最適化を促進し、経済発展の牽引力を増強しなければならない。

(3) 成績を十分に肯定すると同時に、現在わが国経済の回復の基礎はなお堅固でないことを冷静に認識しなければならない

積極的变化と不利な影響が同時に現れており、短期的問題と長期的問題が相互に交錯し、国内要因と国際要因が相互に影響しており、経済の平穏で比較的速い発展の維持・経済発展方式の転換・経済構造調整の推進の難度が増している。

外部環境から見ると、世界経済の回復の基礎は決して堅固ではなく、国際金融危機の影響は依然存在し、世界的試練の圧力は増大している。

国内環境から見ると、経済回復の内在的動力は依然不足しており⁶、構造的矛盾はなお際立っており、農業の基礎は堅固ではなく、就業情勢は依然峻厳である。

全党・全国は必勝の信念を増強し、憂患意識を増強し、新たな出発点に立ち改革・発展・安定の各施策をしっかりと行うよう努めなければならない。

(4) 今回の国際金融危機によって、わが国の経済発展方式を転換するという問題が一層際立つことになった

内外経済情勢を総合すると、経済発展方式の転換は一刻もゆるがせにできない。我々は経済発展方式の転換を、科学的発展観を深く貫徹するための重要目標・戦略的措置としな

⁶ 中央党校研究室の周天勇副主任は、「小企業の発展が極めて不足していることが、わが国が現在中等収入水準の人口が少なく、経済の内在的動力が不足している主要な原因である」と指摘している（新華網 2009 年 12 月 7 日）。

なければならない。制度の手配から手始めに、経済構造の最適化・自主的なイノベーション能力の向上を重点とし、政治業績考課・評価メカニズムの整備を掴み所とし、経済発展方式の転換を加速するという自覚性・主動性を増強し、経済発展方式の転換の実質的な進展を不断に勝ち取らなければならない。

来年の経済政策の重点は、発展方式の転換に努力し、経済の平穩で比較的速い発展の維持と経済発展方式の転換を有機的に統一し、発展のなかで転換を促し、転換のなかで発展を図らなければならない。

2. 2010年の経済政策

2.1 意義

2010年は、第11次5ヵ年計画の最後の1年である。来年の経済社会発展政策をしっかりと行うことは、国際金融危機の衝撃に対し全面的な勝利を勝ち取り、経済の平穩で比較的速い発展を維持し、第12次5ヵ年計画の始動のための良好な基礎を打ち固めるうえで、十分重要な意義を有するものである。

2.2 総体的要求

科学的発展観を深く貫徹実施し、マクロ経済政策の連続性・安定性を維持し、積極的財政政策と適度に緩和した金融政策を引き続き実施し、新情勢・新状況に基づき政策の確性・柔軟性を高めなければならない。

とりわけ、①経済成長の質・効率の向上、②経済発展方式の転換と経済構造調整の推進、③改革開放と自主的なイノベーションの推進、経済成長の活力・動力の増強、④民生改善、社会の調和のとれた安定の維持、⑤内外の2つの大局の統一的企画、を更に重視し、経済の平穩で比較的速い発展の実現に努力しなければならない。

2.3 重点任务

2.3.1 マクロ・コントロールの水準を高め、経済の平穩で比較的速い発展を維持する

経済の平穩で比較的速い発展の維持、経済構造調整、インフレ期待の管理の関係をしっかりと処理し、経済の回復・好転の勢いを強固にし増強しなければならない。積極的財政政策と適度に緩和した金融政策を引き続き実施し、政策実施の程度・テンポ・重点をしっかりと把握しなければならない。

(1) 財政政策

財政政策実施の重点を際立たせ、民生分野・社会事業への支援・保障を強化しなければならない。「三農」、科学技術、教育、衛生、文化、社会保障、社会保障的性格の住宅、省エネ・汚染物質排出削減等の方面、及び中小企業、個人消費、未発達地域への支援を強化し、重点分野の改革を支援する。

投資の適度な伸びを維持し、重点的に建設中のプロジェクトの完成に使用し、プロジェ

クト新規着工を厳格に抑制しなければならない。

税収の徴収管理と税外収入の管理を強化し、引き続き一般的支出を厳格に抑制する。

(2) 金融政策

金融政策は連続性と安定性を維持し、的確性・柔軟性を増強しなければならない。

内外経済情勢の変化を密接にフォローし、貸出の伸びの速度をしっかりと把握しなければならない。経済社会の脆弱部分、就業、戦略的新興産業⁷、産業移転等の方面への貸出政策の支援を増やす。小企業の融資難の問題を有効に緩和し、重点建設プロジェクトの資金需要を保証する。エネルギー多消費、汚染物質高排出業種及び生産能力過剰業種への貸出を厳格に抑制し、貸出の質・効率の引上げに努める。

直接金融を積極的に拡大し、資本市場の健全な発展を誘導・規範化しなければならない。

2.3.2 経済構造調整を強化し、経済発展の質・効率を高める

内需とりわけ個人消費需要の増加を重点とし、都市化の段階的推進を拠り所として、産業構造を最適化し、経済構造調整が明らかな進展を勝ち取るよう、努力しなければならない。

(1) 個人消費需要を拡大し、経済成長に対する消費の牽引作用を増強する

①国民所得分配の調整を強化し、庶民とりわけ低所得層の消費能力を増強しなければならない。

②政策の連続性を維持し、家電・自動車・オートバイの農村普及政策を更にしっかり行わなければならない。

家電・自動車の更新政策を引き続き実施し、農業機械の購入補助を増加する。普通分譲住宅の供給を増やし、庶民が自ら住み改善を図る住宅購入需要を支援し、農村の危険住宅の改造支援を強化する。

③大衆の生活の多様性・個性化の需要に適応し、消費構造のグレードアップを誘導しなければならない。

(2) 都市化を積極かつ穏当に推進し、都市発展の質・水準を引き上げる

①中国の特色ある都市化の道を歩むことを堅持しなければならない。

大中小都市・町の協調的な発展を促進し、都市の総合的な受容能力の向上に力を入れ、農村に対する都市の放射・牽引作用をしっかりと発揮させ、县域経済を拡大する。

②当面、重点を中小都市・町の発展強化に置かななければならない。

③条件の整った農業移転人口が徐々に都市で就業し住み着くことの解決を、都市化推進の重要任務としなければならない。

中小都市・町の戸籍規制を緩和し、都市計画の水準を高め、市政インフラの建設を強化

⁷ この例としては、新エネルギー、新素材、バイオ医薬、第3世代移動通信、トリプルプレイ（電話・データ通信・ストリーミング放送の融合）などがある（新華網 2009年12月7日）。

する。都市管理を整備し、都市化の発展水準を全方位的に引き上げる。

(3) 戦略的新興産業を発展させ、産業構造調整を推進する

①わが国の戦略的新興産業育成の全体方針を早急に検討・提起しなければならない。

政策支援を強化し、財政投入を増やし、新たな経済成長スポットを育成する。

②国家重大科学技術特定プロジェクトを早急に実施しなければならない。

重点産業・振興計画を実施し、技術改造を大いに推進し、伝統産業のグレードアップを加速する。

(4) 省エネ・汚染物質排出削減を推進し、過剰生産能力を抑制する

省エネ・汚染物質排出削減目標の責任制を強化しなければならない。省エネ・汚染物質排出削減重点プロジェクト建設を強化し、生産能力過剰業種のプロジェクト新規着工を断固としてしっかり管理する。低炭素経済のテストを展開し、温室ガス排出の抑制に努力する。生態保護・環境対策を強化し、資源節約型・環境友好型社会の建設を加速する。

(5) 基本公共サービスの均等化と産業の秩序だった移転の誘導を推進し、地域の協調的な発展を促進する

西部大開発、東北地方等旧工業基地の振興、中部地域興隆、東部地域の率先発展という地域発展の総体戦略を引き続き実施しなければならない。革命旧地区、民族地域、辺境地域、貧困地域の発展加速を積極的に援助し、貧困扶助開発を強化する。自主的な発展能力を高め、大衆の生産生活条件を改善し、各民族・人民に改革発展の成果を共に享受させる。

2.3.3 「三農」の発展の基礎を地固めし、内需成長の余地を拡大する

①中国の特色ある農業現代化の道を堅持しなければならない。

農業補助・価格支援制度を整備し、主要農産品の価格の基本的安定を維持し、主要穀物品種の最低購入価格水準を引き上げる。

②主要農産品市場のコントロールをしっかりと行わなければならない。

農業構造調整を深く推進し、農民が創業する際の金融・財政・税制の支援を強化し、農民の収入の新たな成長スポットを育成する。

③農業・農村インフラ建設を大いに強化しなければならない

農業総合生産能力の建設を重点的に強化する。高基準の農地の建設を加速し、電力網の改造・飲料水の安全・農村道路等の建設を推進する。

④農村公共サービス能力の建設を強化しなければならない

郷村の正常な運営の財力保障を強化し、農村新型金融組織を育成し、農村の融資難問題をしっかりと解決する。

⑤農村の改革・イノベーションを推進しなければならない

家庭経営から生産集約化の方向への発展を誘導する。農民專業協同組織の発展を加速する。

2.3.4 経済体制改革を深化し、経済発展の動力・活力を増強する

社会主義市場経済への改革方向を堅持し、自信を確固とさせ、鋭意改革に取り組み、各方面に配慮して統一的に企画し、総合的に組み合わせなければならない。調査研究と戦略的計画を強化し、時機を失せず重要分野・カギとなる部分の改革を推進する。

①政府機能の転換を更に推進し、サービス型政府を建設する。

行政許認可を減少・規範化しなければならない。資源価格・財政税制体制改革を深化し、財政移転支出制度を整備する。

②金融体制改革を更に深化し、経済に対する金融のサービス機能を増強する。

金融監督管理メカニズムの建設を強化しなければならない。国外投資の外貨管理・サービスを改善し、越境貿易の人民元決済テストを引き続き推進する。

③所有制構造を更に最適化し、市場競争メカニズムを整備する。

国有経済の戦略的調整を推進し、国有企業改革を深化し、独占業種の体制改革を推進しなければならない。非公有制経済・小企業の市場競争への参加、雇用増加、経済発展の活力・競争力を増強し、市場参入を緩和し⁸、民間投資の合法的な権益を保護しなければならない。

2.3.5 輸出の安定的な伸びを推進し、国際収支の均衡を促進する

国際市場の開拓と国内市場の拡大を併せ行うことを堅持し、「導入」と「海外進出」を結びつけることを堅持し、対外開放の広がり・深度を開拓し、開放型経済システムを健全化しなければならない。

①輸出入の段階的回復の促進に努め、対外貿易の発展方式を早急に転換する。

外需政策の連続性・安定性を維持しなければならない。市場多元化戦略を深く実施し、伝統市場を安定化させ、新興市場を開拓し、輸出製品のグレード・付加価値・競争力を高める。「エネルギー多消費・高汚染・資源性」製品の輸出を引き続き厳格に抑制する。輸入の増加に努め、貿易の均衡を促進する。

②外資利用をしっかりと行い、導入資本の質を高める。

科学技術イノベーション、産業のグレードアップ、地域の協調発展等の方面における外資利用の積極的役割を發揮させなければならない。積極的に良いものを選ぶことを堅持し、サービス業の開放を積極かつ穏当に推進する。「資本導入」と「知識導入」の結合を促進し、外資の中西部地域への移転・投資増加を誘導する。

③「海外進出」戦略を大いに実施し、経済発展の余地を開拓する。

周辺国家との協力・共同建設・優位性による相互補完を強化しなければならない。条件の整った企業の対外投資を積極的に支援し、国外投資を促進するシステムを早急に整備す

⁸ 財政部財政科学研究所の賈康所長は、「法律の特別規定を除き、社会資本を資本参加等の方式で、金融・鉄道・公道・航空・電信・電力・都市水道等のインフラ・独占業種に参入を許可すべきである」としている（新華網 2009年12月7日）。

る。

2.3.6 民生の保障・改善に力を入れ、社会の安定を全力で維持する

民生の保障・改善は、我々が経済を発展させる最終目的であり、内需拡大戦略を実施し、経済発展方式の転換を推進するための重大な措置である。来年は、民生改善・社会事業の発展を内需拡大・経済構造調整の重点とし、断固として推進しなければならない。

(1) 更に積極的な就業政策を実施することを堅持し、就業拡大に努力しなければならない

労働集約型企業・中小企業・民営経済・各種サービス業の速やかな発展を誘導・促進する。労働者の自主創業・自主的な就職を積極的に奨励・支援し、高等教育機関卒業生が都市・農村の末端、中西部地域、中小企業で就職することと自主創業を奨励する。

出稼ぎ農民の職業技能訓練を強化し、地元ないし近場での就業及び帰郷して創業することを奨励する。各レベルの政府は、職業技能訓練と公共就業サービスを強化し、就業困難者及び就業ゼロ家庭の就業援助を強化しなければならない。実力のある大企業が更に多くの知識集約型就業の機会を創造することを奨励する。

(2) 社会保障体系を整備し、社会保障の水準を引き上げなければならない

①低所得層への扶助を強化する。

都市・農村の最低生活保障の基準を引き上げ、企業退職者の基本年金と一部の退役軍人年金対象者の待遇水準を引き上げる。全国統一の社会保険関係の移転接続方法を早急に制定・実施する。新型農村社会年金テストを深くしっかり実施する。

②医薬衛生体制改革の重点実施案を早急に実施し、突発的な公共衛生事件への対応能力を高める。

③低家賃住宅等社会保障的性格をもつ住宅建設を強化し、バラックの改造を支援する。

④教育を優先的に発展させ、就学条件を改善しなければならない。

教育の現代化水準を引き上げ、教育への投入保障メカニズムを健全化する。都市・農村、地域の教育の均衡ある発展を促進し、教育の質を高め、困難な家庭の子女の就学問題をしっかり解決する。

⑤文化事業・文化産業を大いに発展させなければならない。

ラジオ・映画・テレビ・新聞出版等の分野の重大文化建設プロジェクト及び作品のイノベーションを積極的に推進する。

(3) 社会の安定

各レベルの党・政府は、社会の安定に影響を与える要因の分析・把握を強化し、社会の安定を維持する体制メカニズムを整備しなければならない。新情勢下での人民内部の矛盾を高度に重視し、正確に処理し、抜本的な対策を強化し、法・政策に基づき大衆が反応する問題をタイムリーかつ妥当に処理する。社会治安の総合対策を強化し、重大・特大安全事故を有効に防止し断固として制圧する。社会の大局の安定を維持する施策を適切にしつ

かりと行い、国家の安全を適切に維持する。

3. その他

(1) 2010年の経済政策の留意点

- ①経済の平穏で比較的速い発展の維持と構造調整を結びつけ、発展の持続可能性を適切に高めなければならない。
- ②内需とりわけ消費需要の拡大と外需の安定を結びつけ、経済発展の均衡性の増強に力を入れなければならない。
- ③都市・農村、地域間の協調的発展の統一的企画と都市化推進を結びつけ、発展の余地を大いに開拓しなければならない。
- ④自主的なイノベーションと戦略的新興産業の育成を結びつけ、イノベーションによる発展の実現に努力しなければならない。
- ⑤改革の深化と発展促進を結びつけ、経済発展の内生的動力を全面的に引き上げなければならない。
- ⑥経済発展と民生改善を結びつけ、経済・社会の発展の協調性を更に高めなければならない。

(2) 党の指導

- ①来年の経済政策の各種任務を達成させるには、経済政策に対する党の指導を強化・改善しなければならない。

認識を統一し、大局を全面的に配慮する。各方面に配慮して統一的に企画し、イノベーションにより発展する。幹部をうまく使い、素質を引き上げる。作風を転換し、しっかりと真面目に仕事を行う。

- ②各クラスの党委及び政府は、思想・認識を内外情勢に対する中央の判断に統一させなければならない。

来年の経済政策への中央の総体要求を断固として貫徹し、発展の考え方をはっきりと整理し、発展モデルを刷新し、重点の難題を突破する。科学的発展に資する正確な人の用い方を堅持し、経済の平穏で比較的速い発展の維持と経済発展方式の転換において新たな成果を勝ち取らなければならない。科学的発展の推進、社会の調和の促進の面において、不断に新たな進展を勝ち取らなければならない。

- ③「立党は公のため、執政は民のため」を堅持しなければならない。

党の作風建設を強化し、反腐敗・廉潔提唱建設を強化する。形式主義・官僚主義を克服し、大風呂敷の浪費に反対して、優良な党風により政風が民風を牽引することを促し、党心・民心の凝集した強大なパワーを形成する。

(3) むすび

全党・全国は、胡錦涛同志を総書記とする党中央の周囲に更に緊密に団結し、中国の特色ある社会主義の旗印を高く掲げ、心と徳を同じくし、粘り強く奮闘努力し、第11次5カ

年計画期間の経済社会発展目標の全面的実現のために、小康社会の全面的建設の新たな勝利を勝ち取り、奮闘努力しなければならない。

4. 今回の中央経済工作会議の特徴

(1) 経済情勢の変化に応じた的確かつ柔軟な対応

2010年の内外経済情勢に不確定要因が多いため、積極的財政政策と適度に緩和した金融政策の表現は維持しつつも、中身は柔軟となっている。したがって今回は、2008年に見られた「公共支出の大幅な増加」という表現がない。むしろ、投資についてはプロジェクト新規着工の抑制が強調されている⁹。また、金融政策についても、2008年は「景気サイクルと逆方向への調節」「流動性の供給」という表現があったが、今回は貸出の伸びの速度をしっかりと掌握することが重点となっている¹⁰。

なお、10月21日に開催された国務院常務会議では、マクロ・コントロールの重点として「インフレ期待をしっかりと管理」が挙げられていたが、本会議では「インフレ期待の管理」となっている。当時よりもインフレの懸念がやや薄れたということであろう。より懸念されている資産インフレに関する記述もない。

なお、会議を受け金融当局は次々に会議を開催した。人民銀行の周小川行長は、7日の会議で、マクロ・コントロールの水準の引上げに立脚し、経済の平穏で比較的速い発展を維持し、適度に緩和した金融政策を引き続き実施するとし、新情勢・新状況に基づき政策的確性・柔軟性を高め、政策実施の程度・テンポ・重点をしっかりと把握し、貸出の伸びの速度を把握するとした。また、銀行業監督管理委員会の劉明康主席も、8日の会議で、貸出集中のリスクを防止し、銀行業の貸出構造の最適化を誘導し、貸出の質を高めるとしている（新華網総合 2009年12月9日）¹¹。

(2) 経済構造調整を重視

2008年は農業が二番手であったが、今回は経済構造調整が繰り上がって二番手となっている¹²。このなかでも個人消費需要の拡大¹³、とりわけ低所得層の消費能力の強化が必要と

⁹ 国家発展・改革委マクロ研究院の張漢亜研究員は、「一般にプロジェクトのサイクルは3年前後であり、資金が最も必要時期は2年目である。初年度は総投資額の10-25%、第2年度は40-60%であるため、来年の投資の伸びは低くはない」としている（上海証券報 2009年12月8日）。

¹⁰ 人民網・国際金融報 2009年12月8日は、「極度に緩和した2009年に別れを告げ、金融政策は適度に緩和した2010年を迎えることになった」とし、2010年のM2の伸びを16%前後、新規貸出増を7-8兆元と予想している。

¹¹ 社会科学院数量経済・技術研究所の汪同三所長は、金融政策の留意点として、①新規貸出増を2009年の60-80%水準に維持する、②貸出の期間構造・貸出先の部門構造・地域構造の掌握に注意する、③内外で出現する可能性のある各種の金融リスクに密接に注意を払い、特にインフレ問題に注意を払う、④他の政策との協調を図る、⑤金利市場化改革・人民元レート形成メカニズムを整備する、を提案している（人民日報 2009年12月7日）。

¹² 社会科学院の余永定学部委員は、「経済刺激計画は危機管理には成功したが、この間一連の応急措置は未だ構造調整には完全に貢献できていない。これからは長期的に発展を追

されている。一時的な消費刺激策の効果はやがて逡減するので、政策を継続しつつも¹⁴、国民所得分配の調整といったより抜本的な消費増加策に重点がシフトしているのである。この点につき、12月8日付けの人民日報社説は「発展は速度と規模のみを見るのではなく、経済構造が最適か否か、自主的なイノベーション水準が高いか否か、就業規模が拡大しているか否か、所得分配が合理的か否か、人民の生活が改善されているか否か、社会が調和のとれ安定しているか否か、生態環境が保護されているか否か、持続可能な発展能力が增強されているか否か、を見なければならない」とし「盲目的に更に高い速度を追求してはならず、経済発展方式の転換に努力すべきである」と強調している。

この関係で、社会保障の部分でも低所得層の扶助のウエイトが大きくなっている。

(3) 都市化の推進

重点は中小都市・町の発展強化となっており、ここに農民の移動を促すため、戸籍規制も緩和されることになっている¹⁵。都市が拡大することは、投資・消費それぞれを増大させることになり、サービス産業の発展をも促す等経済波及効果が大きいことから、特に重視されているのであろう。2010年は新旧5ヵ年計画の過渡期にもあたるため、第12次5ヵ年計画の内容をもにらんで言及しているものと思われる。逆に、2008年に重視されていたメガロポリスや主体的機能区については、全く記述がない。

しかし、第10次5ヵ年計画(2001-2005年)は、小都市・町の発展戦略を打ち出したが、結果として全国で6000を超える開発区が乱立し、不動産投機を助長してしまった。地方政府は中央の方針を開発区建設に無理に結びつける傾向があるので、今回注意が必要であろう。また、現在省都レベルにとどまっている不動産投機が中小都市まで一気に拡大するおそれもある¹⁶。

(4) 人民元レートに関する記述がない

2008年には、「人民元が合理的な均衡水準上で基本的に安定することを維持」という記述があったが、今回は削除されている。当面は動かさないにせよ、2010年中にレート切上げがあり得ることを示唆したものであろう。

(5) 就業対策の分量が増えている

2008年は一言だけだったが、今回はかなり記述が割かれている。それだけ、大学卒業生・

求する必要がある」と指摘している(新華網2009年12月7日)。

¹³ 国務院発展研究センター産業経済部の馮飛部長は、「個人消費が依然不足していることが、わが国経済の最大の構造問題である」と指摘している(新華網2009年12月7日)。

¹⁴ 自動車流通協会は、農村に自動車を普及するには、アフターサービスのネットワークを建設するとともに、ローンの充実が必要と提言している(新京報2009年12月8日)。

¹⁵ 国務院発展研究センター産業経済部の馮飛部長は、「都市化はわが国経済の持続的発展のための極めて重要な動力である」としつつも「都市戸籍は、教育・医療・低家賃住宅等の公共サービスが享受できることが前提である」と釘をさしている(新華網2009年12月7日)。

¹⁶ すでに、多くのディベロッパーが第2・3線都市の土地囲い込みを開始している(中国証券報2009年12月8日)。

出稼ぎ農民の就業問題が深刻化しているということであろう。

(6) 発展方式の転換が前面に

これまでの会議では、「科学的発展観の深い貫徹実施」が強調されることが多かったが、今回は「発展方式の転換」が前面に出ている。「発展のなかで転換を促し、転換のなかで発展を図る」という表現は、今回の会議の目玉といえよう。もともとこの2つは表裏一体のものであるが、あえてこちらを強調したのは、4兆元の投資拡大策によって、またもや1998年同様粗放型発展パターンへの回帰現象が発生したからではないかと思われる。

具体的な転換の中身として国家統計局の姚景源チーフエコノミストは、①需要面では、投資・輸出にだけ依存せず、個人消費を拡大し、経済成長が消費・投資・輸出の協調的な牽引に依存するようにする、②生産面では、第2次産業に過度に依存せず、経済発展を第1次・第2次・第3次産業が協調して牽引するようにする、③投入面では、過度に物資消費に依存せず、経済成長が科学技術進歩・労働者の素質向上・管理イノベーションに依存するようにする、ことだと解説している（新華網北京電2009年12月8日）。

(7) 社会の安定の維持

「全力で維持する」となっている。また2008年に比べ記述も多い。それだけ、治安の悪化が深刻化しているということであろう。

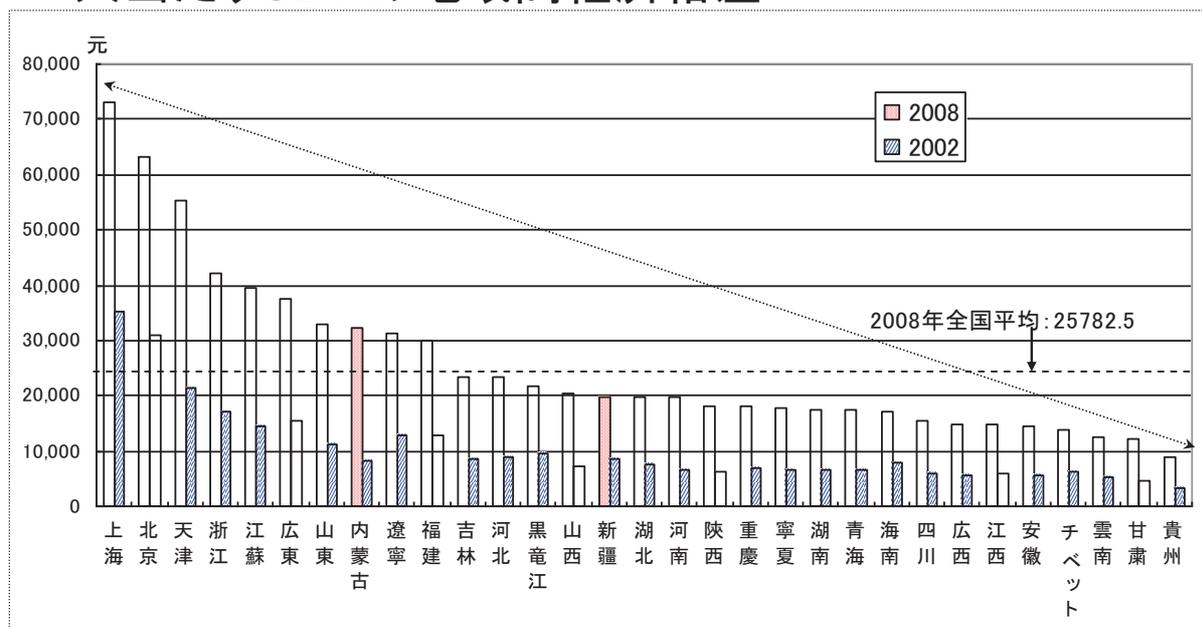
(8) 第11次5ヵ年計画の目標の確認

「全面的実現」となっているので、GDP単位当たり20%の省エネと10%の汚染物質排出削減は、2010年に達成しなければならない。そのためにも、経済構造調整が重要となってくるのである。

再分配問題と『新たな公共』

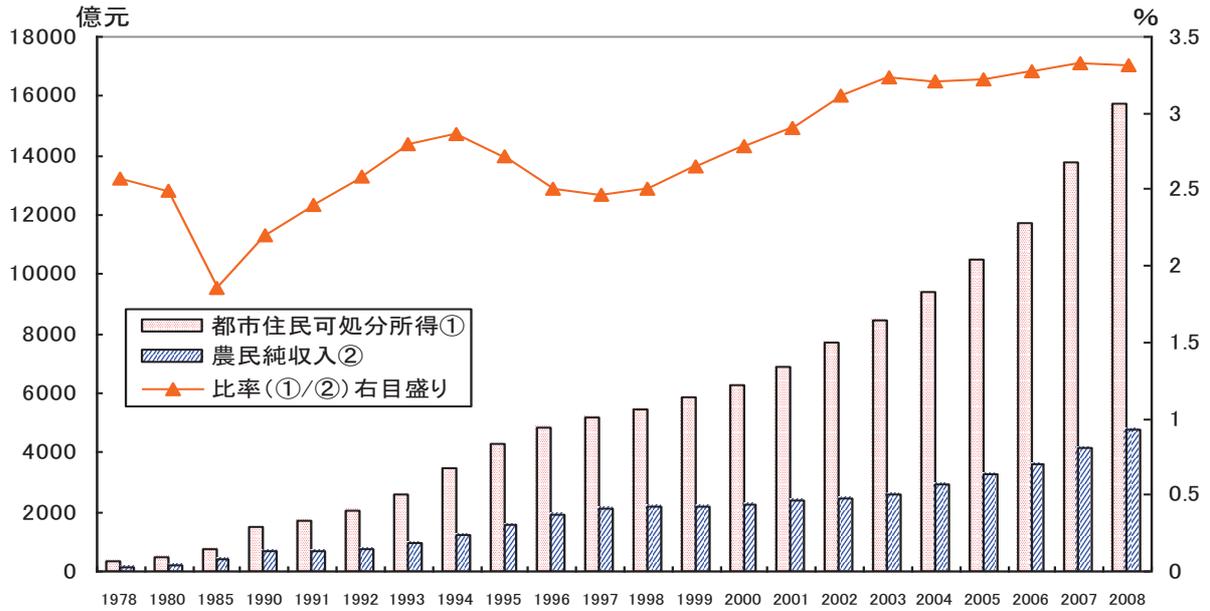
内藤二郎
(大東文化大学経済学部)

一人当たりGDPの地域間経済格差



- ◆ 拡大する地域格差：上海と貴州の差は約10倍
- ◆ 特に問題となる都市部と西部農村との格差

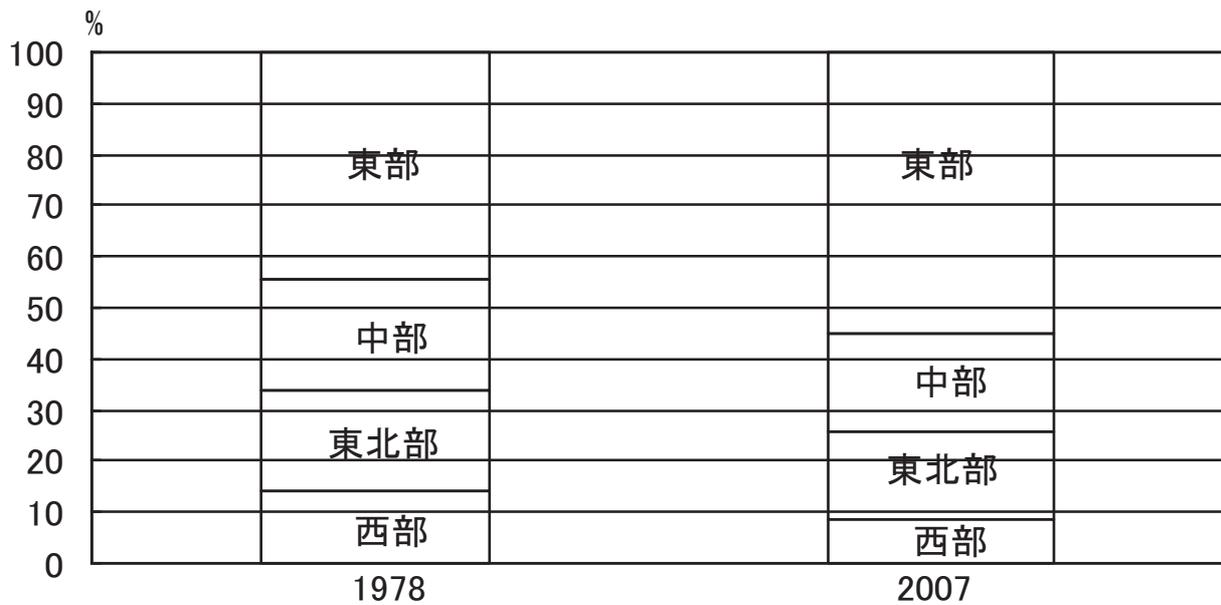
都市・農村の所得格差



- ◆都市と農村の格差は3倍を越える状態が続く
- ◆その他、農業投入経費等で農民はさらに困窮
- ◆待遇格差も依然として問題

3

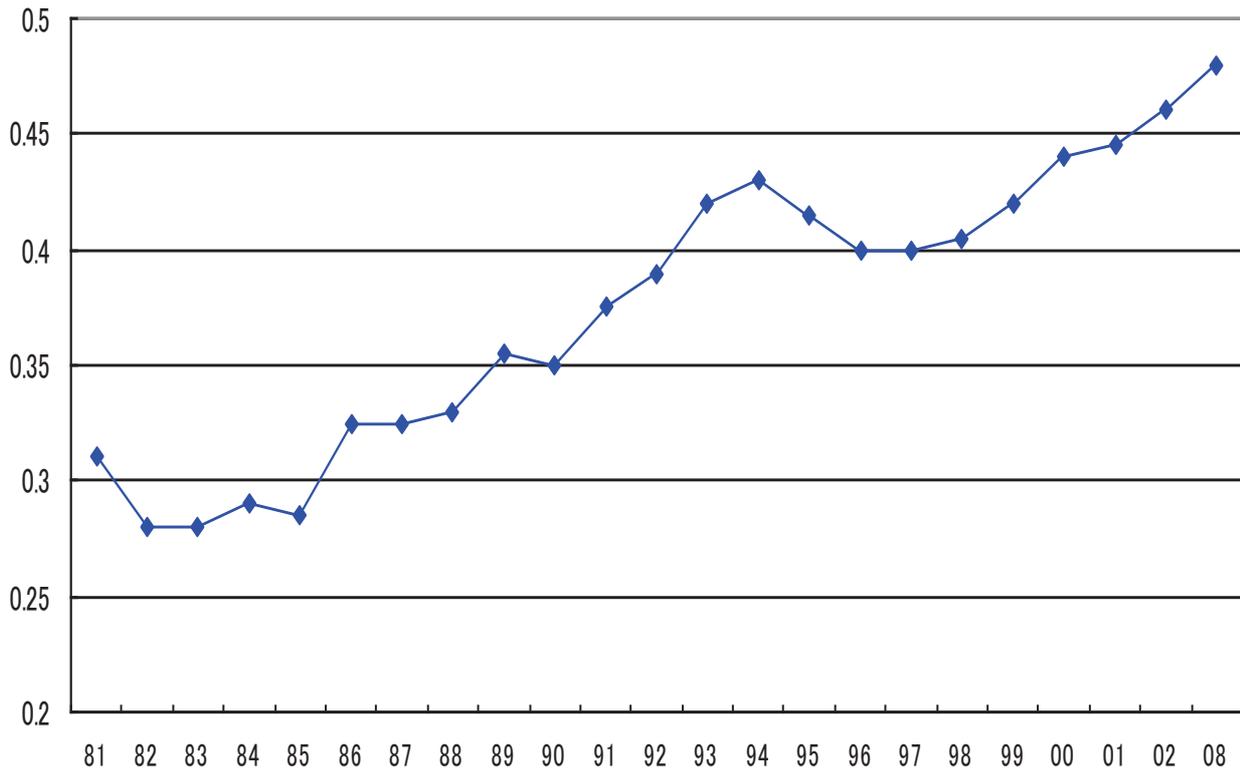
GDPの各地域シェア



- ◆地域別の一人当たりGDPは東部に集中
- 他の地域へのプロジェクト拡大の根拠

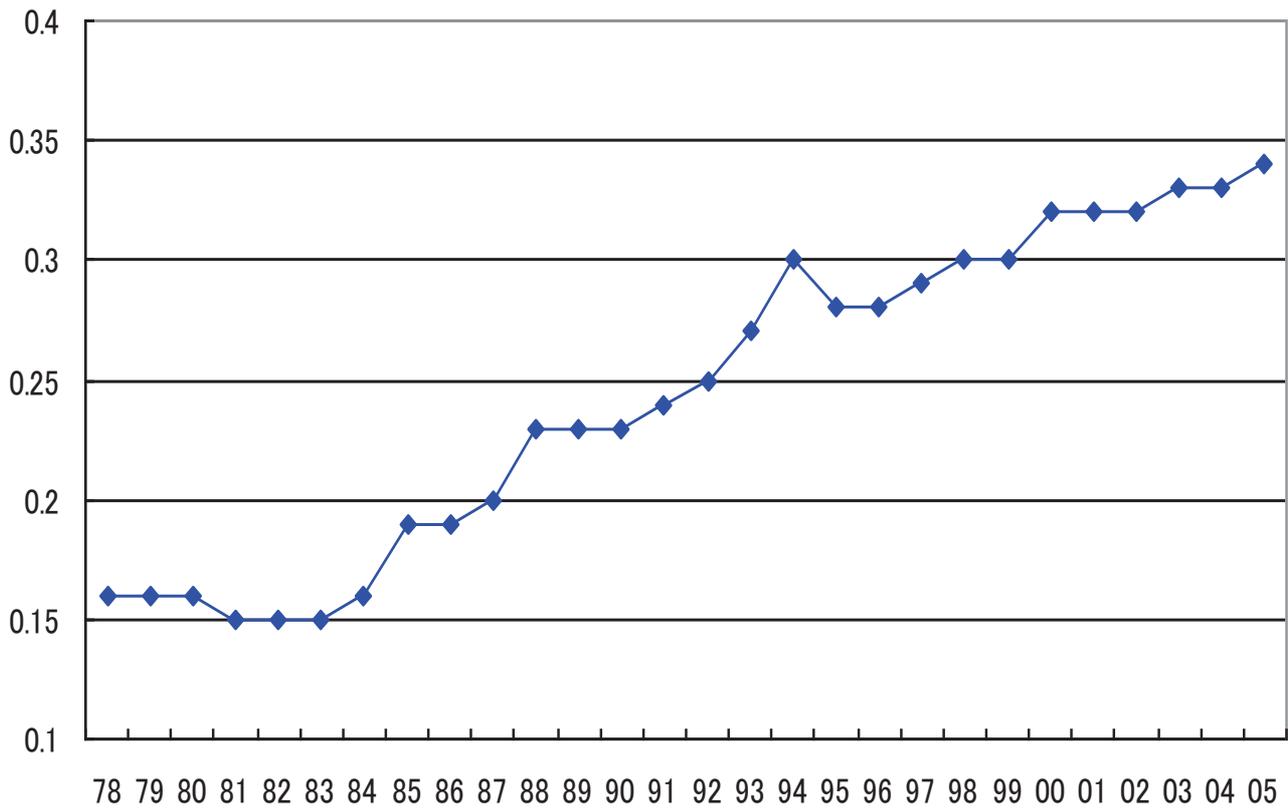
4

所得格差のジニ係数(全国)



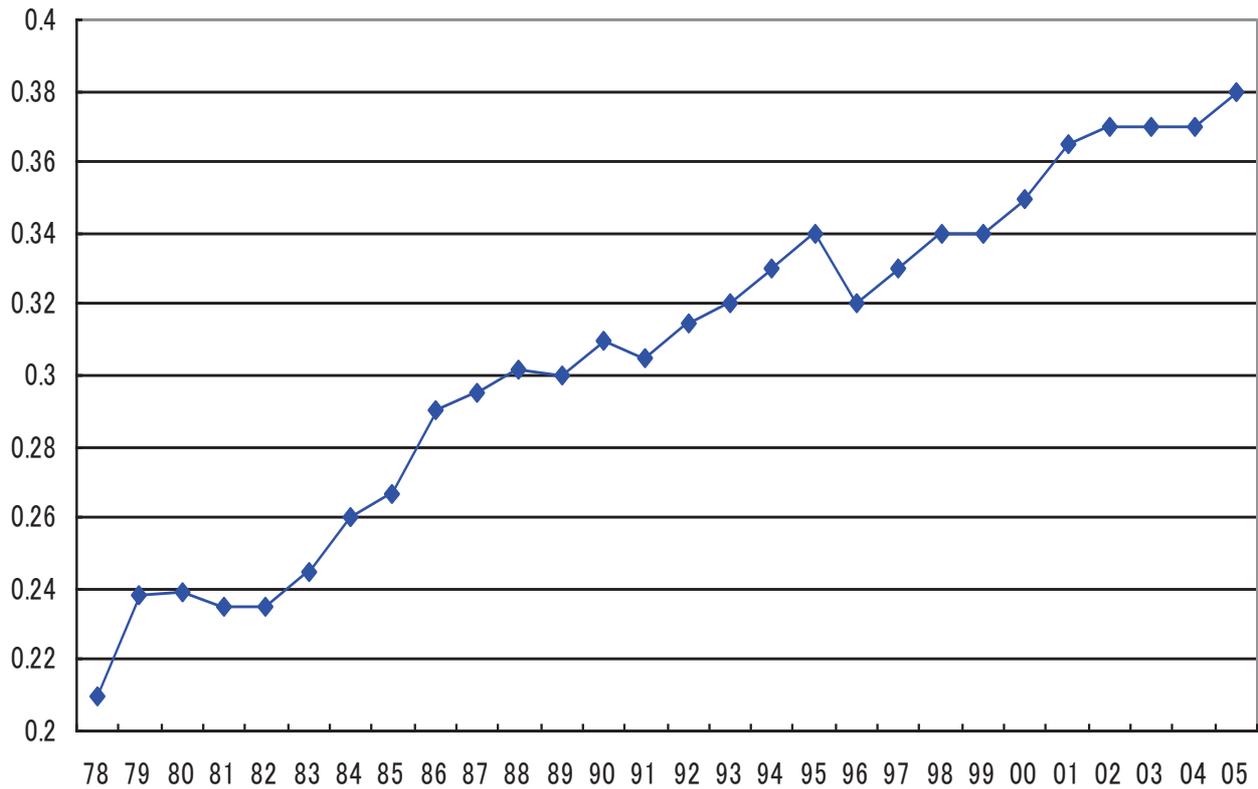
5

ジニ係数(都市部)



6

ジニ係数(農村内部)



7

対応策の不備

◆金融危機後の動き

- ・大規模財政支出：重複建設、地方のバグゲニング＝陳情型行政の復活
- ・税収返還の再拡大
- ・地方債の発行

◆制度の未整備

〈税制〉相続税、贈与税、所得税など再分配に重要な税制の不備、徴税システムの不備

〈社会保障〉セーフティネットの未整備

〈待遇格差〉戸籍制度（改革途上だが課題山積）

8

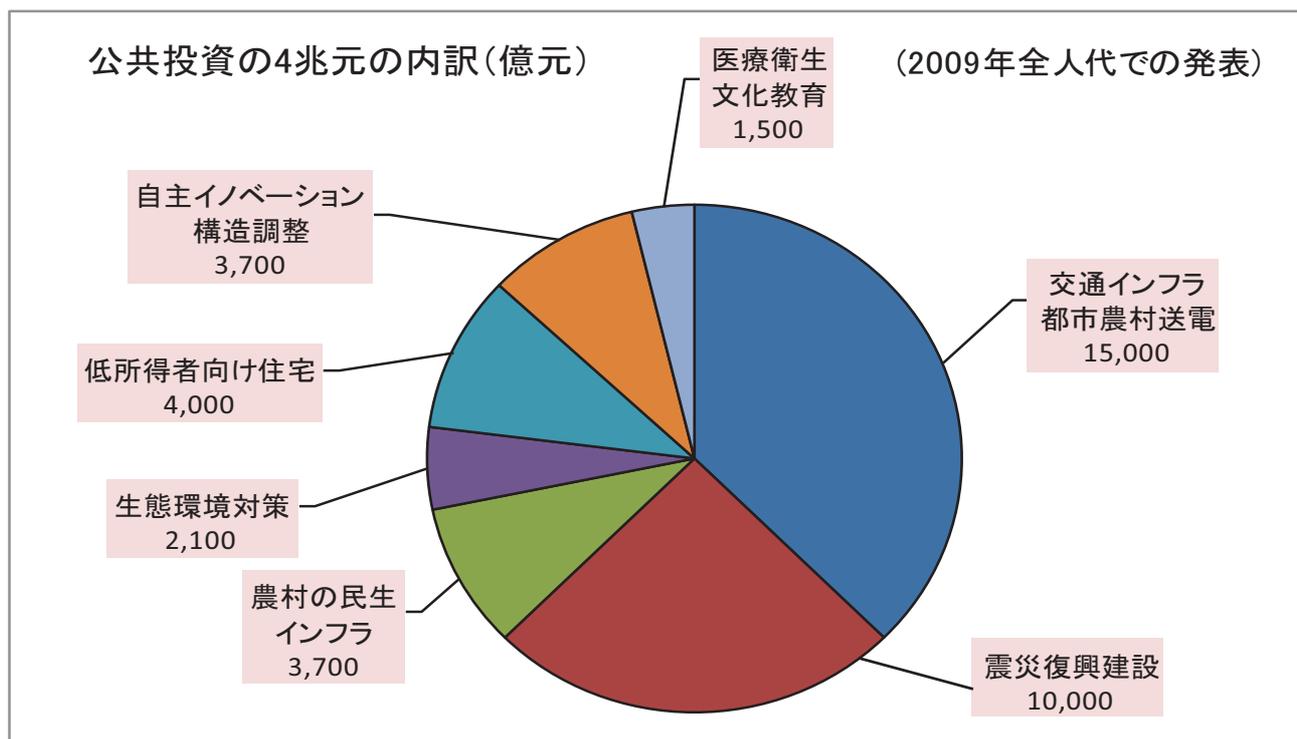
中央政府による10大経済対策項目

- | |
|--------------------------|
| ① 社会保障的性格をもつ住宅建設 |
| ② 農村のインフラ建設 |
| ③ 鉄道・公道・飛行場等の主要インフラの建設 |
| ④ 医療・衛生・文化・教育事業等の促進 |
| ⑤ 生態・環境対策の強化 |
| ⑥ 独自のイノベーションと構造調整 |
| ⑦ 地震被災地域の災害復興 |
| ⑧ 都市・農村住民の所得引き上げ |
| ⑨ 全国規模での増値税引き下げ(企業活力の強化) |
| ⑩ 金融支援の強化 |

(資料) 国家統計局・統計広報等による

9

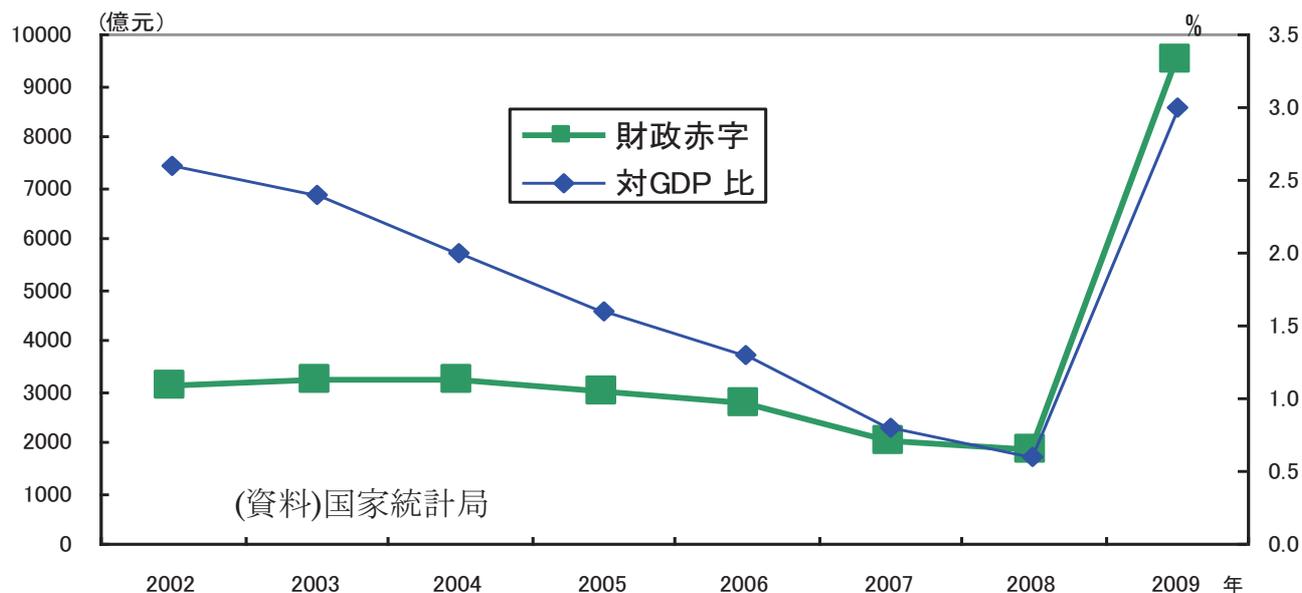
4兆元の景気対策の内容



(資料)国家統計局

10

財政赤字の推移



- ◆ 財政赤字の急拡大 (国債増発の可能性と余地)
- ◆ 名目経済成長率 > 財政収入伸び率 = 投資拡大要因
過剰設備、過大生産。バブルの懸念。投資主導の成長

11

財政移転支出の状況

	2009年度予算	2008年度決算見込	伸び率
移転支出計	23954.81	18663.42	28.4
一般性移転支出	11374.93	8696.49	30.8
均衡性移転支出	3918.00	3510.52	11.6
民族地区移転支出	280.00	275.19	1.5
県郷基本財政力保障奨励補助資金	550.00	438.18	25.5
給与調整移転支出	2365.63	2392.30	-1.1
農村税费改革移転支出	770.22	762.54	1
資源枯渇都市財政力移転支出	50.00	25.00	100
定額補助(体制補助)	138.14	136.14	1.5
企業・事業単位移転補助	348.00	335.00	3.9
決算財政力補助	344.51	354.66	-2.9
工商部門二費用徴収停止移転支出	80.00	47.00	70.2
村級公共事業奨励資金	10.00		
一般公共サービス移転支出	45.00		
公共安全移転支出	332.90		
教育移転支出	908.49	419.36	116.6
社会保障・就業移転支出	1234.04		
特定移転支出	12579.88	9966.93	26.2
教育	448.86	687.53	-34.7
科学技術	32.79	85.88	-61.8
社会保障・就業	1816.17	2399.31	-24.3
衛生・医療	1124.28	800.49	40.4
環境保護	1199.27	974.09	23.1
農林水産	3143.19	2387.81	31.6
税收返還	4934.19	3342.26	47.6
二税返還(増値税・消費税)	3476.00	3372	3.1
所得税返還	910.19	910.19	
製品油価格・税费改革税收返還	1530.00		
地方上納金	-982.00	-939.93	4.5
合計	28889.00	22005.68	31.3

12

政府の規模と役割

- ◆中国の「政府機能の転換」
 - ・施策の作風の改善
 - ・政府機能＝「市場主体のサービスと良好な発展環境の創造」に転換
 - ・各レベルの政府、特に指導幹部の役割＝「企業および大衆の困難解決を援助」
- ◆既得権益構造の打破
- ◆所得再分配システムの確立
 - 「透明化」「個人化」された社会保障、セーフティネットの整備
- ◆最終的には再分配の程度は国民が選択すべき
 - そのための仕組み作りが急務
 - 容易ではない体制転換：「地域力」の検討

13

問題意識

- ◆市場の限界と政府の役割
 - 政府機能のあり方が大きく問われている現状確認。税制・社会保障整備など制度設計が急務。ただし時間を要する課題。
- ◆政府と市場の間を埋める主体、政府と協働する主体の役割と意義の検証。
- ◆中国型の社会経済システムの検討。
 - 事例研究＋モデル化の試み

14

政府と市場

社会民主主義的改革＝大きな政府
規制強化
政府管理の下での管理市場
高負担・高福祉
ステークホルダー型企业統治
財政出動



新自由主義的改革＝小さな政府
規制緩和
市場への政府介入の排除
低負担・低福祉
株主主権型企业統治
金融政策中心

* 既得権を温存したままでの所得再分配はむしろマイナス
→非効率の拡大、国力全体の衰退、貧困の全体化

* 再分配は既得権者に中間搾取され、格差は拡大し、固定化する

* 中国の場合：不正・腐敗、特に地方の既得権者の搾取
多層制の地方組織、国有企業の優遇、

15

地域政策における新たな公共

◆政府と協働する主体＝「新たな公共」

- ・ NPO／NGO
- ・ 企業の社会的責任および社会的企業
- ・ 地域コミュニティの役割

＝中国では社区の役割と機能

◆協働の枠組み構築

- ・ 各主体の役割と機能

16



背景と分析の枠組み

- ◆ ソーシャルインクルージョン
 互惠・互酬的な複合的手法
- ◆ CED (Community Economic Development)
 - ・ Community-based Approach
 固有の問題への対応、地域の経済的再生・自立化
 →パッケージ化が必要
 - ・ Holistic-Approach : 縦割りからの脱却
 - ・ プロセス重視型Approach
 Alan Kay: 静態的から動態 = プロセス指向へ

17



中国へのapplication

- ◆ Social Exclusion : 農民、低所得者、失業者
 少数民族、被災者など
- ◆ 問題点
 - ・ 再分配システムの不備・機能不全
 - ・ 既得権構造
 - ・ 政治体制とのかかわり
 → 住民自治、地方自治の不在

18

中国へのapplication

◆課題

- ・ 既得権益構造の打破
- ・ 所得再分配システムの確立
→ 「透明化」「個人化」された社会保障、
セーフティネットの整備

◆最終的には再分配の程度は国民が選択すべき

- そのための仕組み作りが急務
- 容易ではない体制転換：「地域力」の検討

◆可能性：新たな主体の出現・拡大

NPO/NGO(国内・国際)
実質的自治の萌芽

19

中国へのapplication

◆中国における「新たな公共」の役割と機能：市民社会

*NPO/NGO、社区 など

- ・ 公と私の媒介と補完による「新たな公共」の模索
- ・ 「黙認」から「積極的活用」へ
- ・ 規制緩和。ただし完全市場化ではなく「協働」的役割を意図的に担わせる。

◆社区経営の養老院、病院など

住環境整備の主体としての社区：ゴミ処理、清掃。
ただし、政府管理の程度に大きな差異

20

◆中国企業のCSRに対する認識の変化

2001年WTO加盟が転機。2002年「中国企業リーダー年次総会」「2006年市民社会元年」＝新会社法

党大会で個人企業にかかわらず社会的責任を果たすことが重要と位置づける。

◆中国における外資系企業のCSR

欧米が先導：フォード、マクドナルド、ウォールマート、GAP、NIKE、スターバックスなど

- ・グローバル化と現地化の融合
- ・横並びではなく独自性
- ・寄付よりもボランティア＝参加型
- ・中国の政策を意識＝技術協力、拡大とイノベーション
- ・自社経験の共有化による貢献

21

◆労働環境、再生エネルギー開発支援などがあるが...

日本企業はまだ企宣伝のツールとしての傾向が強い。
植樹、学校生徒支援、金銭による寄付＝横並び傾向

◆社会的認知度低い、ビジネス界全体としての取り組み（＝戦略）に欠けるのも特徴

◆中国はむしろ日本型＝宣伝ツールとしての意識が極めて高い
「企業による基金会の設立」「公募基金会」「非公募基金会」（企業または個人の資産家が設立、公開募金が限定的）

◆GLI（Global Links Initiative）

社会的企業概念：ブレアのイギリス

2003年東京発の非営利組織 英日中に拠点

→ 中国の社会的企業、NGOへのヒント

22

地域再生と協働のモデル化の試み

ー内モンゴルにおける政府・NPO・住民の取り組み

◆環境政策

- ・砂漠化の抑止、改善

◆地域再生

- ・牧畜・農業・林業の共同化による経済的再生
- ・地域コミュニティの再生（コモンズの悲劇）

◆植林の三原則

- ①住民が主体になって植樹・育成・保持・利用・再生をする
- ②住民の生活と産業に役立つようにする
- ③地域コミュニティとして推進する

23

地域再生と協働のモデル化の試み

ー内モンゴルにおける政府・NPO・住民の取り組み

◆コミュニティの崩壊

コモンズの悲劇 農業政策の弊害

◆生活、環境の危機

急がれる対応 政府の失敗・市場の失敗

◆自治、自立の萌芽

村長の公選制導入→自立意識の高揚

24

鍵となる金融

- ◆地域金融システムの必要性
 - ・マイクロファイナンス
 - ・信用合作社の整備

現地の資金事情

- ◆信用社からの借入
貸出金利12%、10ヶ月、金額
3000元～1万元、但し保証人グループ(3～5人)
- ◆闇金融
金利：24～36%、期間：3ヶ月～1年

25

子牛の収益率は平均58%

天候費用と価格	子牛価格	飼料等の費用	1年後の価格	収益率
通年並みの雨(牧草がある)	1000元	200元	1800元	50%
09年などの悪い年(牧草少)	800元	400元	2000元	67%
単純平均	900元	300元	1900元	58%

- ・貸付牧戸は育牛の施設と労働の余力を持つ。
- ・資金を1万元借りて子牛を10頭購入。飼料等に2千元必要
1年後に1.8万元を獲得。
- ・元利1.09万元を返済。牧民の自己利益は、費用2千元に対して粗利益が5千元程度。

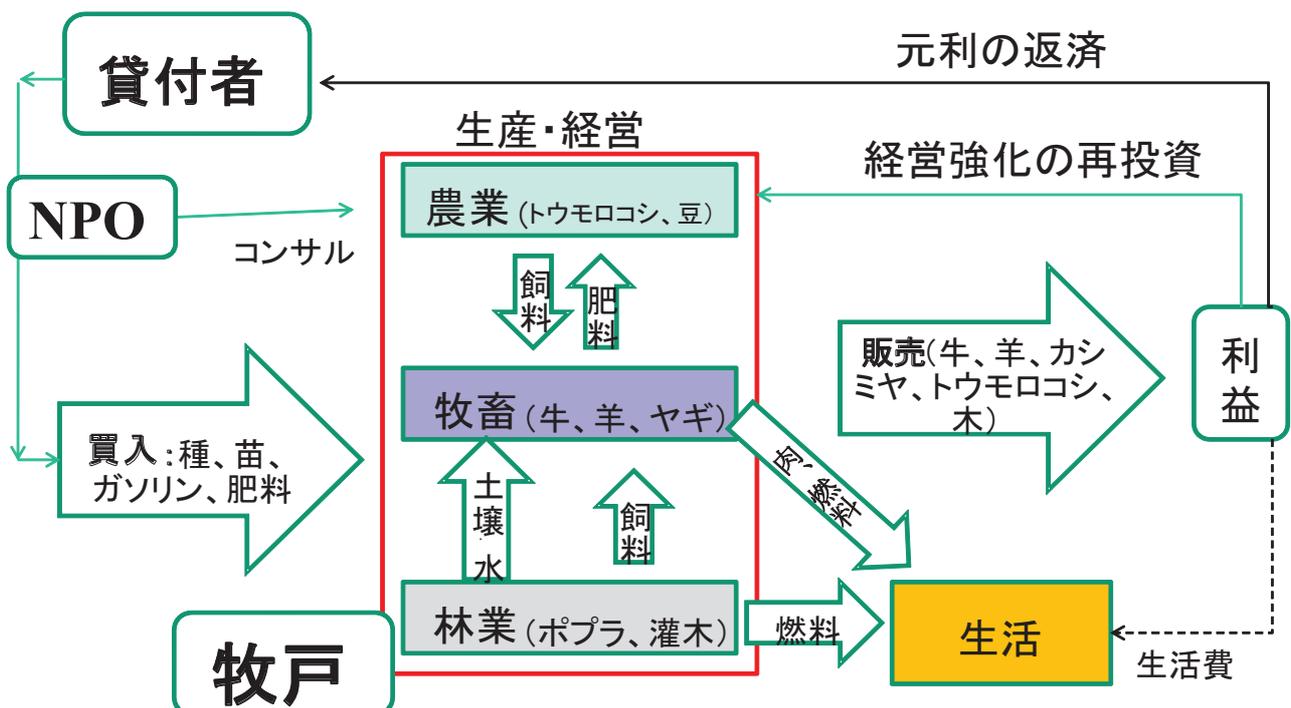
26

8牧戸の資産

名前	牛	羊	畜舎	農地	牧草地	林地	井戸
A	62頭	183頭	0.5ha	2.8ha	51ha	1.8ha	2
B	56頭	57頭	0.3ha	2.5ha	55ha	1.3ha	2
C	71頭	24頭	0.44ha	3.4ha	48ha	1ha	2
D	31頭	220頭	0.32ha	1.8ha	45ha	1.4ha	1
E	37頭	46頭	0.3ha	5ha	43ha	2.1ha	2
F	55頭	82頭	0.4ha	2.9ha	59ha	1.52ha	2
G	83頭	29頭	0.7ha	3.6ha	53ha	1.6ha	2
H	46頭	98頭	0.41ha	2.2ha	44ha	1.1ha	1

27

牧戸の複合経営と資金循環：貸付・投資と回収



28

牧戸への貸出しリスクと対応

リスクの種類	リスクの説明	対 応
事業リスク	価格、費用の変動などによるリスク	①中国では牛肉の需要が増えている。 ②価格・費用の変動を考慮した平均収益率は58%(早魃対応も含む。自己租利益率は2.5倍)。 ③貸付金額は総資産の1/10以下とするため、たとえ本事業で失敗しても、そこから返済できる。 ④合作社には連帯保証が付いている。牧戸には 公選村長の推薦 が付き、近隣牧戸が保証する。 ⑤ NPOが事業を監督 し、経営改善を指導する＝コンサル機能。
政府リスク	法律の不備、政策の変化に伴うリスク	①鎮(日本の市)政府が支援している。9月調査時に鎮長が歓迎、協力していく意向を表明。 ②契約は中国の「中外合弁企業法」第22条、「外資企業法」第19条に基づき、合法的な民間貸付、投資は保護されている。
個人リスク	返済能力があっても、返済しない	①A村はNPO事務局長の親類の住む村、事務局長の出身地であり、これら 人的つながり、コミュニティーの役割大 。 ②合作社には連帯保証が付いている。 公選村長が牧戸を推薦し、近隣牧戸が保証 する仕組み。

29

まとめー新たな動き

- ◆「政治特区」の創設：華南で実験的に実施
 - 広州：政治協商会議の改革 助言機関が政策を審議
 - 深圳：情報公開に対する行政責任を可能にする制度
- * 官僚等の不正・腐敗に対する国民の不満への対応がねらい。
情報公開が広がる可能性あり。他方で人事、公開情報の範囲は党が決定。
- * 財政情報の公開要求：全国政治協商会議での有識者発言
上海市人民代表大会で財政情報（税収、社会保障基金収支など）の公開要求
- ◆ 深圳市で地元住民が地方の財政状況に関するウェブサイト立ち上げ：市民の納税意識の高まり。チェック機能の欲求。

30



まとめ－課題と対応

◆リスク

- ・政治/政策的要因
- ・経済的要因
- ・自然要因
- ・コミュニティーの問題

◆協働の可能性

- ・各主体の役割と方法(政府・NPO・企業・住民)
特にインキュベータとしてのNPOの役割
- ・企業の参画：CSR、社会的企業との連携
- ・都市部への応用(住環境整備と社区)
- ・日本政府、自治体の貢献の可能性

ポスト金融危機の中国経済

～内需拡大策がもたらした問題点～

拓殖大学 朱炎

2009年12月14日

内需拡大策の成果と問題点

➤ 内需拡大の刺激策の実施

- マクロ経済政策：積極的財政政策、適度緩和の金融政策
- 産業政策、消費拡大、市場活性化の措置 など

➤ 内需拡大策の効果と景気回復

- ほぼすべての分野の指標が好転
- 物価と輸出入は依然としてマイナス

➤ 新たな問題点と今後の課題

- 資産価格の高騰、バブル懸念 出口戦略の実施が遅れる
- 輸出振興策の強化、産業高度化は棚上げ
- 国有企業優先、「国進民退」
- 生産能力の過剰、景気回復の足を引っ張る

問題1：資産バブルのリスク

- 拡張的金融政策、空前規模の資金供給
- 有り余る資金は不動産市場、株式市場に流入、価格高騰、資産バブルへ、インフレの可能性も
- 中央銀行は微調整、不動産市場への優遇策も終了
- 「中央経済工作会議」の決定、刺激策は来年も実施
- 出口戦略の実施が遅れると、経済過熱へ

3

問題2：輸出産業の高度化の棚上げ

- 輸出減を食い止めるため、史上最大規模の輸出優遇策を実施
- 輸出産業の高度化は中断、労働集約型、低付加価値産業が復活
- 輸出の伸び悩み、輸出単価の急落、労働力不足が併存
- 金融危機で主要市場での需要低迷が長期化、輸出産業も生産能力過剰へ

4

問題3：国有企業優遇で「国進民退」

- 投資案件、融資は国有企業、特に大型企業、中央企業に優遇、景気回復に貢献
- 中央企業は潤沢な資金で各分野に進出、国内外で買収、民間企業をも買収、出資
- 民間企業、特に中小企業は依然として資金難、経営難
- 景気対策で政府の経済への介入が強化
- 民営化、市場経済化に逆行、基本政策への懸念

5

問題4：過剰生産能力

- 地方政府のバックアップで企業が成長分野に集中投資
- 中央企業による地方での買収は、生産能力拡張の投資に伴う
- 不況のなか、生産能力の過剰が顕在化、景気回復の足かせ
- 鉄鋼、セメント、板ガラス、石炭化学、多結晶シリコン、風力発電設備は6大過剰産業、自動車、造船、電解アルミも過剰
- 中央政府は過剰分野に投資禁止、融資禁止と規定
- 過剰分野において外資系企業も投資、経営で影響

6

国際金融危機後の中国経済 —「新たな公共」の強さと脆さ—

JETROアジア経済研究所 研究員
宝剣 久俊

(C) IDE-JETRO All rights reserved.

「三農問題」に対する中国政府の 政策転換

- 1980年代半ば以降、農業の低収益性と農家所得の低迷、地方財政の非規範化、社会保障の未整備、都市-農村間の経済格差拡大
⇒ 農村経済の疲弊、社会的騒乱の恐れ
- 2000年頃から、農民負担削減（「税费改革」）、農村部の社会保障制度の整備、生産農家への直接補助など、「三農」に対する政策的支援を強化

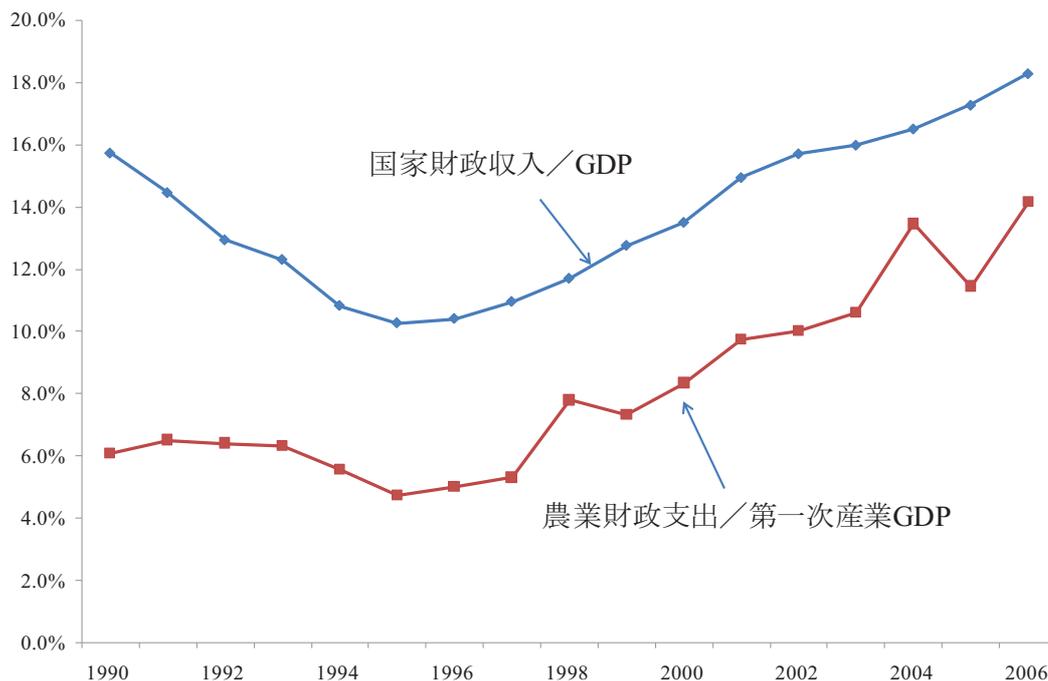
農村部の社会保障制度の改革

- 2003年：新型農村合作医療制度の実施
農家と中央・地方政府の均等拠出の医療保険。
08年6月に全国で実施、加入率は90%以上
- 2007年：農村最低生活保障制度の展開
中央政府の通達を受け、地方政府が法制度の整備と制度の運用を本格的に開始
- 2009年：新型農村社会養老保険制度の実施
中央・地方政府の負担を主とする基礎年金と、農民の保険料支払いによる個人年金から構成

農業に対する保護政策

- 農業税、農業特産税、牧業税の撤廃(2004年～)
- 「4つの補助金」の給付(2004年～)
 - ① 穀物生産農家への直接補助
 - ② 優良品種補助金
 - ③ 農業機械購入補助金
 - ④ 農業生産資材総合補助金
- 主要穀物の最低買上価格の引き上げ(09年は小麦とコメで対前年比13～17%増)
- 「農民專業合作社」に対する各種の優遇政策

農業支援のための財政支出の変化



(出所)『中国統計年鑑』(各年版)より報告者作成。

農村部の「新たな公共」としての 「農民專業合作社」

- 特定の農作物(野菜、果樹など)や特定サービス(機械耕作など)で、農家が自由意思で連合し、民主的な管理を行う農業協同組合
- 農業技術普及のほかに、生産資材の共同購入や農作物の共同販売、加工事業への参入も
- 農家連携によって販売先との価格交渉力が向上。農産物の契約取引を通じた販路の確保と価格リスクの抑制
- 村民自治の新たな基盤としての可能性

「新たな公共」の脆さと課題

- 組織の求心力としての「農村リーダー」の必要性←村の幹部経験者、出稼ぎ経験や商売経験のある一部の農家。「私」的組織の「公」への形式的な組み替えの側面も
- 資金力や経営能力の欠如←地方政府やアグリビジネス企業の経営資源とネットワークへの依存度大。下請組織化する危険性も
- 合作社の事業活動を支援するための制度整備の必要性(インフラ投資、融資制度など)

第 67 回シンポジウム記録

「国際金融危機後の中国経済 — 来年のマクロ経済政策を巡って」

2010 年 1 月発行

編集：21 世紀政策研究所

東京都千代田区大手町 1 - 3 - 2

経団連会館 19 階 〒100-0004

T E L : 03-6741-0901

F A X : 03-6741-0902

ホームページ : <http://www.21ppi.org/>